

案件対象施設
及び
指定管理者候補者選定方法等一覽
(施設所管課による選定方法等案)

令和5年7月3日開催
弘前市指定管理者選定等審議会

案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法等一覧（総括表）

No.	募集グループ名	施設名称	施設数	選定方法等(案)			(参考)現在の状況			施設所管課
				選定方法	指定管理者	指定期間(年)	選定方法	指定管理者	指定期間(年)	
1	弘前市みやぞの児童センター等	弘前市みやぞの児童センター	2	公募	—	5	公募	社会福祉法人 養正福祉会	5	こども家庭課
		弘前市北児童センター								
2	弘前市豊田児童センター等	弘前市豊田児童センター	2	公募	—	5	公募	社会福祉法人 みのり福祉会	5	
		弘前市東部児童センター								
3	弘前市三岳児童センター等	弘前市三岳児童センター	2	公募	—	5	公募	社会福祉法人 弘前草右会	5	
		弘前市千年児童センター								
4	弘前市致遠児童センター等	弘前市致遠児童センター	3	公募	—	5	公募	社会福祉法人 真会	5	
		弘前市西部児童センター								
		弘前市岩木児童センター								
5	弘前市堀越児童館等	弘前市堀越児童館	4	公募	—	5	公募	社会福祉法人 弘前草右会	5	
		弘前市大和沢児童館								
		弘前市東目屋児童館					公募	社会福祉法人 弘前草右会	6	
		弘前市城東児童館								
6	弘前市三省児童館等	弘前市三省児童館	2	公募	—	5	公募	社会福祉法人 船幸会	5	
		弘前市船沢児童館								
7	弘前市自得児童館等	弘前市自得児童館	2	公募	—	5	公募	社会福祉法人 富輝会	5	
		弘前市新和児童館								
8	弘前市運動公園	弘前市運動公園	1	公募	—	5	公募	公益財団法人 弘前市スポーツ協会	10	スポーツ振興課
9	城北公園交通広場	城北公園交通広場	1	公募	—	5	公募	一般財団法人 弘前交通安全教育協会	5	地域交通課

No.	募集グループ名	施設名称	施設数	選定方法等(案)			(参考)現在の状況			施設所管課
				選定方法	指定管理者	指定期間(年)	選定方法	指定管理者	指定期間(年)	
10	弘前市都市公園等	弘前市和徳児童遊園	256	公募	—	5	公募	一般財団法人 弘前市みどりの 協会	5	公園緑地課
		弘前市中野児童遊園								
		弘前市こどもの広場								
		農村公園 15箇所								
		相馬ダム周辺農山村広場								
		都市公園等(鷹揚園・城北公園交通広場・弘前市運動公園・墓地公園・岩木山総合公園及び緑地を除く) 237箇所								
11	弘前市緑地公園	弘前市緑地	87	公募	—	5	公募	弘前市造園組合	5	
合計			362							

1～7 児童センター及び児童館

指定管理者候補者選定方法等 (概要)

※上記施設の選定方法等はほぼ同じ内容であることから、

各施設の人員配置、指定管理料基準額を一覧にまとめたもの

児童センター・児童館の人員配置について

※コロナ影響あり

(単位:人)

	令和5.5.1.現在	令和4年度			令和5年度		令和6年度	平成31年度	加配人員
		児童数	登録児童数	平均利用児童数	4月	5月			
1	みやぞの児童センター	371	171	66.5	97.3	98.0	2	2	0
	北児童センター	251	136	62.4	80.5	78.4	2	2	0
2	豊田児童センター	334	178	72.9	101.4	111.4	3	3	0
	東部児童センター	646	294	102.8	118.0	123.4	3	3	0
3	三岳児童センター	740	138	53.4	66.6	67.2	2	3	-1
	千年児童センター	298	182	60.9	89.4	88.8	3	2	1
	致遠児童センター	365	232	88.2	118.7	119.6	3	3	0
4	西部児童センター	134	74	19.3	37.5	36.8	2	2	0
	岩木児童センター	497	322	107.0	141.8	143.7	2	2	0
	堀越児童館	312	27	11.6	11.5	11.5	2	2	0
5	大和沢児童館	40	32	18.3	15.5	17.2	2	2	0
	東目屋児童館	47	47	22.9	30.1	30.4	2	2	0
	城東児童館	273	185	70.7	94.3	89.8	3	3	0
6	三省児童館	36	34	14.4	20.1	19.8	2	2	0
	船沢児童館	84	73	29.4	44.7	45.8	2	2	0
	自得児童館	66	45	11.7	20.7	20.8	2	2	0
7	新和児童館	131	123	44.7	45.5	49.8	2	2	0

前回更新時1名加配
 前回更新時1名加配
 前回更新時1名加配
 前回更新時1名加配
 前回更新時1名加配

前回更新時1名加配

指定管理料基準額比較表(令和6年度-平成31年度)

No.	グループ	施設名称	令和6年度基準額(A)	平成31年度基準額(B)	差額 (A)-(B)	備考
1	みやその児童センター等	合計	33,431,000	32,242,000	1,189,000	
		小計	16,717,000	16,277,000	440,000	
		人件費	14,746,000	14,181,000	565,000	
		事務費	903,000	925,000	▲ 22,000	
		施設管理費	1,043,000	1,001,000	42,000	
		その他	25,000	170,000	▲ 145,000	
		小計	16,714,000	15,965,000	749,000	
		人件費	14,745,000	14,181,000	564,000	
		事務費	903,000	925,000	▲ 22,000	
		施設管理費	1,042,000	689,000	353,000	
その他	24,000	170,000	▲ 146,000			
2	豊田児童センター等	合計	38,229,000	37,093,000	1,136,000	
		小計	19,113,000	18,413,000	700,000	
		人件費	16,945,000	16,481,000	464,000	
		事務費	1,117,000	925,000	192,000	
		施設管理費	966,000	837,000	129,000	
		その他	85,000	170,000	▲ 85,000	
		小計	19,116,000	18,680,000	436,000	
		人件費	16,946,000	16,481,000	465,000	
		事務費	1,118,000	925,000	193,000	
		施設管理費	967,000	1,104,000	▲ 137,000	
その他	85,000	170,000	▲ 85,000			
3	三岳児童センター等	合計	35,045,000	34,494,000	551,000	
		小計	16,569,000	18,392,000	▲ 1,823,000	
		人件費	14,893,000	16,481,000	▲ 1,588,000	非常勤職員1名減
		事務費	927,000	925,000	2,000	
		施設管理費	675,000	816,000	▲ 141,000	
		その他	74,000	170,000	▲ 96,000	
		小計	18,476,000	16,102,000	2,374,000	
		人件費	16,798,000	14,181,000	2,617,000	非常勤職員1名加配
		事務費	927,000	925,000	2,000	
		施設管理費	676,000	826,000	▲ 150,000	
その他	75,000	170,000	▲ 95,000			

指定管理料基準額比較表(令和6年度-平成31年度)

No.	グループ	施設名称	令和6年度基準額(A)	平成31年度基準額(B)	差額 (A)-(B)	備考
4	致遠児童センター等	合計	51,267,000	50,251,000	1,016,000	
		小計	18,350,000	18,240,000	110,000	
		人件費	16,737,000	16,481,000	256,000	
		事務費	960,000	925,000	35,000	
		施設管理費	528,000	664,000	▲ 136,000	
		その他	125,000	170,000	▲ 45,000	
		小計	16,437,000	15,902,000	535,000	
		人件費	14,849,000	14,181,000	668,000	
		事務費	958,000	925,000	33,000	
		施設管理費	530,000	626,000	▲ 96,000	
		その他	100,000	170,000	▲ 70,000	
		5	堀越児童館等	合計	51,122,000	70,941,000
小計	-			11,398,000	-	
人件費	-			10,519,000	-	
事務費	-			335,000	-	
施設管理費	-			494,000	-	
その他	-			50,000	-	
小計	-			11,408,000	-	
人件費	-			10,519,000	-	
事務費	-			335,000	-	
施設管理費	-			504,000	-	
その他	-			50,000	-	
6	東目屋児童館			合計	12,106,000	11,547,000
		小計	10,930,000	10,519,000	411,000	
		人件費	560,000	335,000	225,000	
		事務費	580,000	643,000	▲ 63,000	
		施設管理費	36,000	50,000	▲ 14,000	
		その他	12,106,000	11,497,000	609,000	
		小計	10,930,000	10,519,000	411,000	
		人件費	560,000	335,000	225,000	
		事務費	580,000	593,000	▲ 13,000	
		施設管理費	36,000	50,000	▲ 14,000	
		その他	12,106,000	11,512,000	594,000	
		7	東目屋児童館	合計	10,930,000	10,519,000
小計	560,000			335,000	225,000	
人件費	580,000			608,000	▲ 28,000	
事務費	36,000			50,000	▲ 14,000	
施設管理費	10,930,000			10,519,000	411,000	
その他	12,106,000			11,512,000	594,000	
小計	10,930,000			10,519,000	411,000	
人件費	560,000			335,000	225,000	
事務費	580,000			608,000	▲ 28,000	
施設管理費	36,000			50,000	▲ 14,000	
その他	12,106,000			11,512,000	594,000	

指定管理料基準額比較表(令和6年度-平成31年度)

No.	グループ	施設名称	令和6年度基準額(A)	平成31年度基準額(B)	差額 (A)-(B)	備考	
6	三省児童館等	城東児童館	小計	14,804,000	13,579,000	1,225,000	
			人件費	13,616,000	11,793,000	1,823,000	
			事務費	560,000	818,000	▲ 258,000	
			施設管理費	590,000	907,000	▲ 317,000	
			その他	38,000	61,000	▲ 23,000	
		合計	24,054,000	22,785,000	1,269,000		
		三省児童館	小計	12,025,000	11,485,000	540,000	
			人件費	10,930,000	10,519,000	411,000	
			事務費	533,000	335,000	198,000	
			施設管理費	531,000	581,000	▲ 50,000	
その他	31,000		50,000	▲ 19,000			
船沢児童館	小計	12,029,000	11,300,000	729,000			
	人件費	10,930,000	10,519,000	411,000			
	事務費	536,000	335,000	201,000			
	施設管理費	531,000	396,000	135,000			
	その他	32,000	50,000	▲ 18,000			
7	自得児童館等	自得児童館	合計	25,712,000	34,356,000	▲ 8,644,000	管理施設5施設から2施設へ変更
			小計	12,854,000	11,465,000	1,389,000	
			人件費	10,930,000	10,519,000	411,000	
			事務費	603,000	335,000	268,000	
			施設管理費	811,000	561,000	250,000	
		新和児童館	その他	510,000	50,000	460,000	
			小計	12,858,000	11,439,000	1,419,000	
			人件費	10,930,000	10,519,000	411,000	
			事務費	603,000	335,000	268,000	
			施設管理費	814,000	535,000	279,000	
小友児童館	その他	511,000	50,000	461,000			
	小計	-	11,452,000	-			
	人件費	-	10,519,000	-			
	事務費	-	335,000	-			
	施設管理費	-	548,000	-			
その他	-	50,000	-				

児童センター・児童館平均利用児童数及び基本加配基準

(単位:人)

【基本加配基準】

児童センター:利用児童数80人以上

児童館:利用児童数60人以上

グループ	施設名	R5 (4~5月)	R4	R3	R2	H31 (R1)	H29	H28	H27	H26	平均 利用児童数	基本加配基準
		指定管理期間										
①	1 みやその児童センター	97.7	66.5	63.0	63.5	63.1	70.4	76.5	64.5	65.5	68	加配なし
	2 北児童センター	79.5	62.4	63.0	62.7	72.5	72.1	70.5	71.3	70.1	71	加配なし
②	3 豊田児童センター	106.4	72.9	69.8	77.2	85.9	103.1	112.2	109.9	115.1	105	1名加配
	4 東部児童センター	120.7	102.8	105.1	119.9	122.8	116.5	91.8	92.8	93.9	110	1名加配
③	5 三岳児童センター	66.9	53.4	63.5	69.4	78.3	78.0	74.6	66.8	48.3	71	加配なし
	6 千年児童センター	89.1	60.9	52.6	58.8	71.7	82.2	63.6	55.8	48.1	68	1名加配
④	7 致遠児童センター	119.2	88.2	84.6	96.1	113.9	119.8	113.3	118.7	103.1	115	1名加配
	8 西部児童センター	37.2	19.3	22.2	28.2	42.6	49.8	39.8	44.1	57.5	47	加配なし
⑤	9 岩木児童センター	142.8	107.0	101.8	101.2	101.8	101.3	103.7	101.4	111.2	103	加配なし
	10 堀越児童館	11.5	11.6	11.1	12.8	20.8	22.6	25.3	29.4	32.3	26	加配なし
⑥	11 大和沢児童館	16.4	18.3	22.2	20.8	25.4	23.5	24.6	22.2	22.0	25	加配なし
	12 東目屋児童館	30.3	22.9	25.2	31.1	30.6	45.6	41.7	38.4	45.3	40	加配なし
⑦	13 城東児童館	92.1	70.7	61.4	56.1	70.2	75.6	76.0	72.0	56.2	72	1名加配
	14 三省児童館	20.0	14.4	15.5	17.9	21.9	22.8	28.6	26.8	32.9	26	加配なし
⑧	15 船沢児童館	45.3	29.4	33.5	35.9	35.4	53.3	50.5	44.1	45.9	47	加配なし
	16 自得児童館	20.8	11.7	10.3	18.5	30	40.2	32.4	33.2	28.5	34	加配なし
	17 新和児童館	47.7	44.7	50.5	29.7	28.8	36.7	36.2	36	39.7	36	加配なし

加配なし
R4年度から変更なよし(学年)開校、R5年度は、1~2学年に対象を拡大

1名加配
※平均利用児童数が80人を超える年度がある

1名加配

※利用状況では、岩木児童センターへの加配が必要であるが、西部児童センターの利用児童が極端に少ない状況のため、グループ内で職員の勤務体制を調整することで対応する。

加配なし
R3年3月末小児児童館廃止。小笠、三和地区の児童も新和児童館を利用

1 弘前市みやぞの児童センター等

指定管理者候補者選定方法等一覧

弘前市みやぞの児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係						
施設名称	弘前市みやぞの児童センター等						
1. 施設の概要について							
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。						
施設所在地	別紙のとおり						
開館日	弘前市みやぞの児童センター：平成3年4月1日 弘前市北児童センター：平成23年4月1日						
施設規模	別紙のとおり						
施設内容	別紙のとおり						
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等：8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)						
指定管理者制度の導入・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新						
現在の指定管理者	社会福祉法人 養正福祉会						
2. 現指定期間の実績・評価・課題等について							
	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	77.0	80.3	84.5	77.3	86.0	
	実績	80.3	84.5	77.3	86.0	-	
	達成度	104%	105%	91%	111%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 ※上段:みやぞの 下段:北	18,216 21,189	16,009 16,314	17,952 17,891	19,492 18,169	-	
	項目	使用料収入(単位:千円)					
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	110	627	2,229	1,053	0	決算額は法人会計のまま記載している。収入のその他欄は、処遇改善加算分の委託料が計上されている。 安定した運営が行われている。
	収入(千円)	34,037	33,979	34,049	35,024	0	
	指定管理料	34,037	33,979	34,049	34,496	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	0	0	0	528	-	
	支出(千円)	33,927	33,352	31,820	33,971	0	
	人件費	27,748	28,191	26,284	27,483	-	
	事務費	2,773	2,595	2,871	2,703	-	
	管理費	3,130	2,201	2,288	3,427	-	
その他	276	365	377	358	-		

弘前市みやその児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付・維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	書道クラブ、サッカークラブの実施				
	結果	毎月第2・4土曜日の午前に書道、午後にサッカーのクラブ活動を行っている。				
	評価	専門の講師による指導が受けられることにより、学びや体力増進の機会が増えるため、申込者へは好評の事業である。				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童センターの指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市みやその児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者 ・体力増進指導に関して知識技能を有し、年長児童指導に関して専門知識を有する者 		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市みやその児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	5
合計			100

弘前市みやその児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について						
項目	業務区分		説明			
	指定管理者	市				
1	維持管理に関する事業					
	(1)	建築物等保守管理業務				
		①	巡視及び異常時の連絡	○		
		②	保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
		③	小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
		④	中・大規模修繕		○	
	(2)	機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施	
	(3)	清掃業務	○			
	(4)	植栽管理業務	○			
	(5)	警備業務				
		①	人警備			
		②	機械警備		○	
	(6)	除雪業務	○			
	(7)	備品関連業務				
		①	備品の管理	○		
②		備品の調達	△	△	内容により協議	
③		調達備品の保守・点検	○			
2	使用の許可等に関すること					
3	使用料の収納業務に関すること					
4	施設利用業務に関すること		○			
5	延長利用登録に関すること			○		
6	施設で行う事業の実施に関すること					
	(1)	市の指定事業	○			
	(2)	自主事業	△		実施を必須としない	
期待する自主事業の内容		実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること				
新たに指定管理業務に追加する業務			—			
職員配置等の条件			児童センター1館につき、館長1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名を配置すること。			
現在の職員配置体制			各児童センター、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員3名、体力増進指導員1名、(北児童センター)相談員1名			
補足説明			※館長、主任児童厚生員は、2館を兼務している。 利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、みやその児童センターは2名、北児童センターは3名、職員を加配している。			

弘前市みやその児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	33,431	33,108	323
利用料金	0	0	0
指定管理料	33,431	31,656	1,775
その他	0	1,452	-1,452
指定管理業務に係る支出	33,431	33,108	323
人件費	29,491	29,814	-323
事務費	1,806	1,850	-44
管理費	2,085	1,186	899
その他	49	258	-209
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

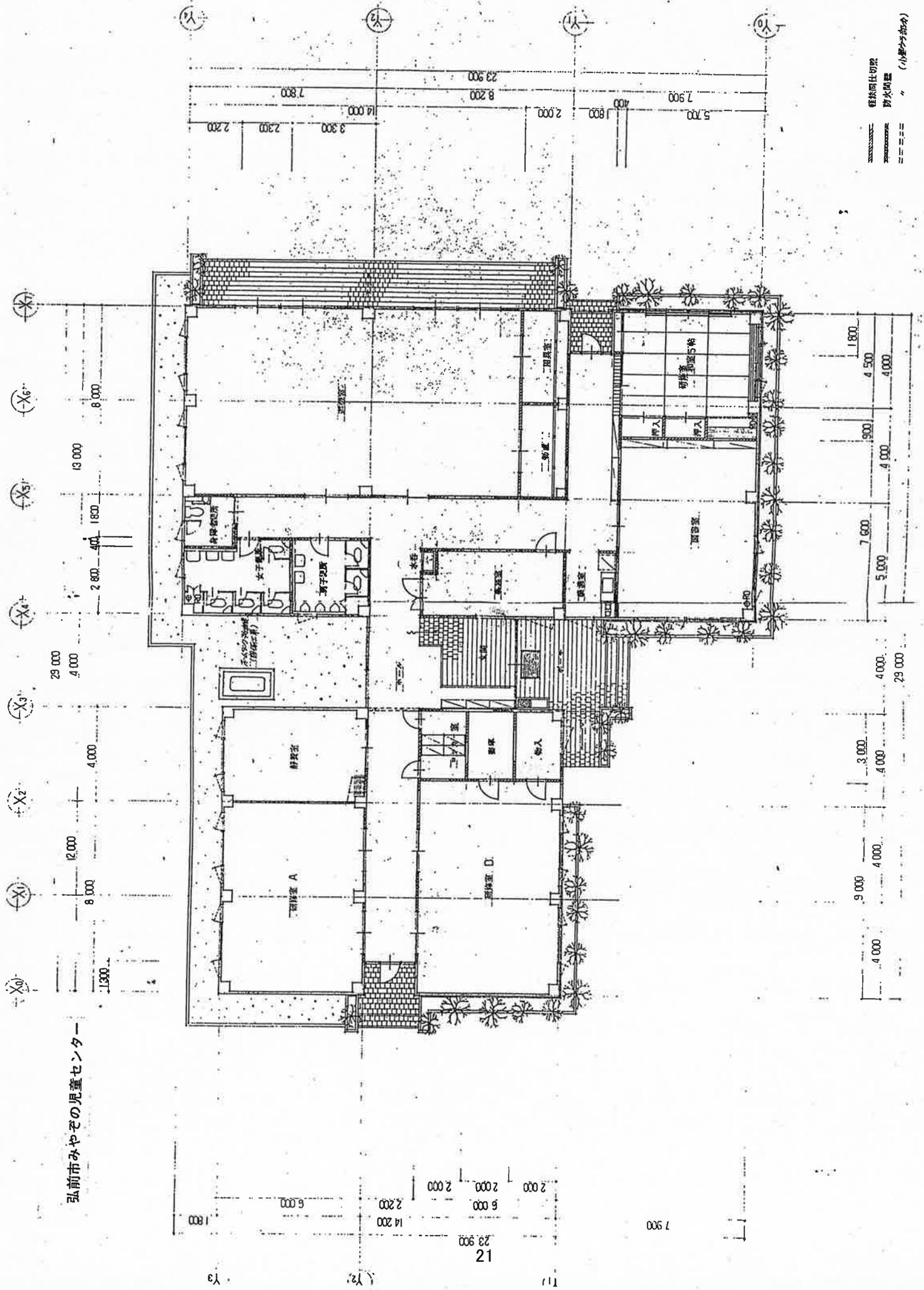
弘前市みやぞの児童センター等の概要

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市みやぞの児童センター	弘前市大字宮園2丁目5番地5	5,909.89 m ² (弘前市こどもの広場)	鉄筋コンクリート造平屋	499.80 m ²
	施設内容			附属施設
	遊戯室、集会室、図書室、研修室(3)、静養室、事務室、湯沸室、ロッカー室、トイレ、その他			駐車場

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市北児童センター	弘前市大字青山3丁目22番地3	6,105.87 m ²	木造平屋建	433.52 m ²
	施設内容			附属施設
	遊戯室、集会室、創作活動室、図書室、静養室、事務室、湯沸室、かばん置場、下足入れ、トイレ、その他			駐車場



弘前市みややの児童センター



コンクリート
鉄筋コンクリート
防火区画
(小室が部分)



UserID = 3476

1/2000

0 10 100m

2023年6月27日 15:04:18

みやぞの児童センター



北児童センター



2 弘前市豊田児童センター等

指定管理者候補者選定方法等一覧

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市豊田児童センター等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市豊田児童センター：平成7年4月1日 弘前市東部児童センター：平成18年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等：8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 みのり福祉会

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

項目		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	74.5	69.3	74.0	80.3	81.3	
	実績	69.3	74.0	80.3	81.3	-	
	達成度	93%	107%	109%	101%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 ※上段:豊田 下段:東部	25,651 35,355	20,403 32,043	20,590 30,633	21,281 29,508	-	
	項目	使用料収入(単位:千円)					
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	1,043	-442	-335	-110	0	決算額は法人会計のまま記載している。その他の経費については、退職給付引当資産及び拠点区分間支出となっている。経費の増加傾向が見られる。令和2年度から4年年度で収支がマイナスとなっているため、今後の推移に注意が必要である。
	収入(千円)	38,943	39,671	40,546	41,926	0	
	指定管理料	38,943	39,646	40,458	41,911	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	0	25	88	15	-	
	支出(千円)	37,900	40,113	40,881	42,036	0	
	人件費	30,741	34,923	34,611	36,230	-	
	事務費	2,694	2,763	2,896	3,055	-	
	管理費	2,088	1,972	1,924	2,336	-	
その他	2,377	455	1,450	415	-		

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	一輪車クラブの実施				
	結果	各種大会や発表会などに向けたクラブ活動を行っている。				
	評価	全国的にも技術の高い伝統のある一輪車クラブとなっており、中学・高校生も一緒に活動できる場となっている。				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童センターの指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者 ・体力増進指導に関して知識技能を有し、年長児童指導に関して専門知識を有する者 		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	5
合計			100

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明	
	指定管理者	市		
維持管理に関する事業				
1	建築物等保守管理業務			
	① 巡視及び異常時の連絡	○		
	② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
	③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
	④ 中・大規模修繕		○	
	(2) 機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施
	(3) 清掃業務	○		
	(4) 植栽管理業務	○		
	警備業務			
	(5) ① 人警備			
② 機械警備				
(6) 除雪業務				
(7) 備品関連業務				
	① 備品の管理	○		
	② 備品の調達	△	△	内容により協議
	③ 調達備品の保守・点検	○		
2	使用の許可等に関すること			
3	使用料の収納業務に関すること			
4	施設利用業務に関すること	○		
5	延長利用登録に関すること		○	
6	施設で行う事業の実施に関すること			
	(1) 市の指定事業	○		
	自主事業	△		実施を必須としない
(2)	期待する自主事業の内容	実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること		
新たに指定管理業務に追加する業務			—	
職員配置等の条件			児童センター1館につき、館長1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名を配置すること。	
現在の職員配置体制			各児童センター、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員4名、体力増進指導員1名	
補足説明			利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、各館2名の職員を加配している。	

弘前市豊田児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	38,229	39,090	-861
利用料金	0	0	0
指定管理料	38,229	37,374	855
その他	0	1,716	-1,716
指定管理業務に係る支出	38,229	39,090	-861
人件費	33,891	34,678	-787
事務費	2,235	1,850	385
管理費	1,933	1,358	575
その他	170	1,204	-1,034
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

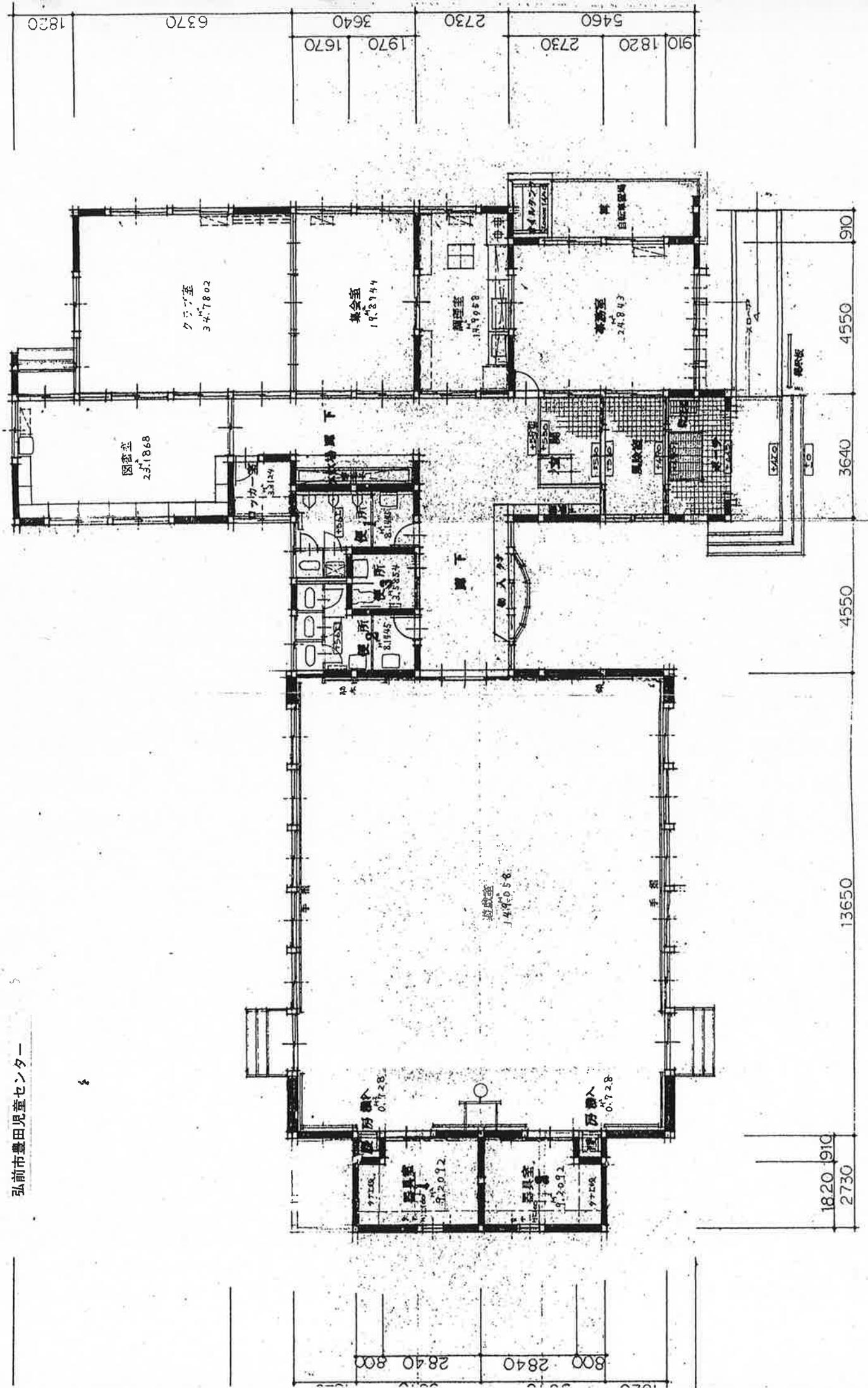
弘前市豊田児童センター等の概要

名 称	所 在 地	施 設 規 模		
		敷地面積	構 造	延 床 面 積
弘前市豊田 児童センター	弘前市大字豊田1丁目4番地68	1,795.57 m ²	木造平屋建	361.87 m ²
	施 設 内 容			附 属 設 備
	遊戯室、集会室、図書室、クラブ室、事務室、調理室、トイレ、その他			駐車場

名 称	所 在 地	施 設 規 模		
		敷地面積	構 造	延 床 面 積
弘前市東部 児童センター	弘前市大字田園1丁目8番地4	1,742.26 m ²	鉄骨造平屋建	730.62 m ²
	施 設 内 容			附 属 設 備
	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、クラブ室、調理室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具



弘前市豊田児童センター



豊田児童センター





東部児童センター



3 弘前市三岳児童センター等

指定管理者候補者選定方法等一覧

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市三岳児童センター等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市三岳児童センター：昭和59年4月1日 弘前市千年児童センター：平成13年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等：8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 弘前草右会

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について							
項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価	
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	78.8	73.3	84.3	75.5	77.3	
	実績	73.3	84.3	75.5	77.3	-	
	達成度	93%	115%	90%	102%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 ※上段:三岳 下段:千年	22,269 22,057	19,563 15,714	17,850 15,202	15,658 17,853	-	
	項目	使用料収入(単位:千円)					
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	-21	0	0	0	0	決算額は法人会計のまま記載している。収入のその他欄は、拠点区分間繰入金が計上されている。経費の増減に、年度によってばらつきがあるものの、拠点区分間で繰入や支出を行っており、収支の経理は安定している。
	収入(千円)	35,179	36,158	35,484	36,684	0	
	指定管理料	34,732	34,984	35,484	36,684	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	447	1,174	0	0	-	
	支出(千円)	35,200	36,158	35,484	36,684	0	
	人件費	31,856	32,819	31,247	31,171	-	
	事務費	1,506	1,584	1,500	1,524	-	
	管理費	1,838	1,755	1,627	1,991	-	
その他	0	0	1,110	1,998	-		

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	-				
	結果	-				
	評価	-				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童センターの指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者 ・体力増進指導に関して知識技能を有し、年長児童指導に関して専門知識を有する者 		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること	20
①	安定的な管理運営が可能となる人的能力	5
②	安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	5
③	個人情報等の適正な取扱いの確保	5
④	類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	5
合計		100

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について					
項目	業務区分		説明		
	指定管理者	市			
1	維持管理に関する事業				
	建築物等保守管理業務				
	(1)	① 巡視及び異常時の連絡	○		
		② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
		③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
		④ 中・大規模修繕		○	
	(2)	機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施
	(3)	清掃業務	○		
	(4)	植栽管理業務	○		
	警備業務				
	(5)	① 人警備			
		② 機械警備		○	
	(6)	除雪業務	○		
	備品関連業務				
	(7)	① 備品の管理	○		
		② 備品の調達	△	△	内容により協議
		③ 調達備品の保守・点検	○		
2	使用の許可等に関すること				
3	使用料の収納業務に関すること				
4	施設利用業務に関すること		○		
5	延長利用登録に関すること			○	
施設で行う事業の実施に関すること					
6	(1)	市の指定事業	○		
	自主事業		△	実施を必須としない	
	(2)	期待する自主事業の内容	実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること		
新たに指定管理業務に追加する業務		—			
職員配置等の条件		児童センター1館につき、館長1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名を配置すること。			
現在の職員配置体制		各児童センター、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名			
補足説明		利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、各児童センター1名の職員を加配している。			

弘前市三岳児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	35,045	36,087	-1,042
利用料金	0	0	0
指定管理料	35,045	34,767	278
その他		1,320	-1,320
指定管理業務に係る支出	35,045	36,087	-1,042
人件費	31,691	31,982	-291
事務費	1,854	1,850	4
管理費	1,351	1,190	161
その他	149	1,065	-916
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

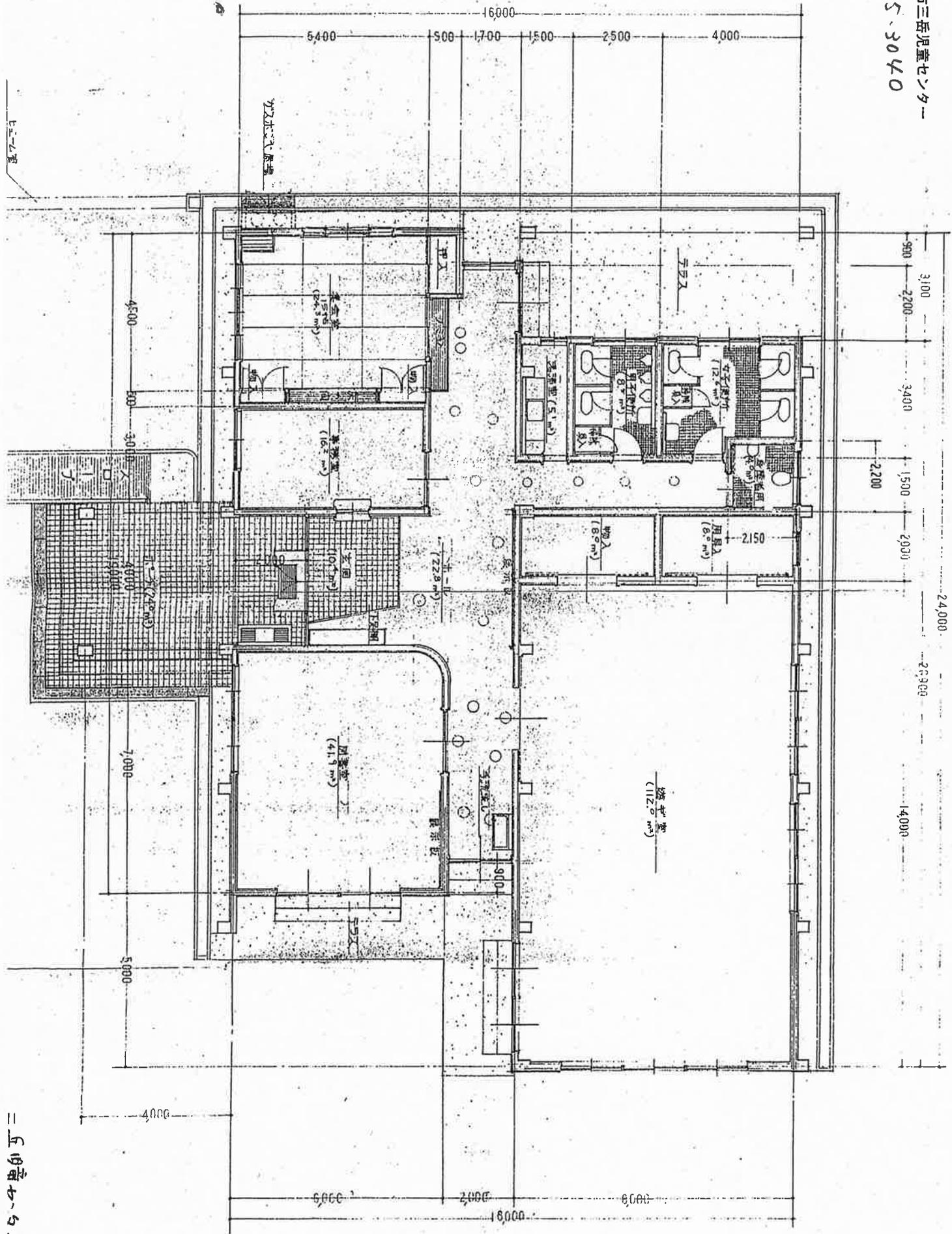
弘前市三岳児童センター等の概要

名 称	所 在 地	施 設 規 模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市三岳 児童センター	弘前市大字三岳町13番地42	1,159.30 m ²	鉄骨造平屋建	307.87 m ²
	施 設 内 容			附 属 設 備
	遊戯室、集会室、図書室、事務室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場

名 称	所 在 地	施 設 規 模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市千年 児童センター	弘前市大字小栗山字川合51番地1	3,393.71 m ²	木造平屋建	478.84 m ²
	施 設 内 容			附 属 設 備
	遊戯室、集会室兼ボランティア室、図書室、静養室、事務室、クラブ室、調理コーナー、ロッカー室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具



弘前市三岳児童センター
35.3040



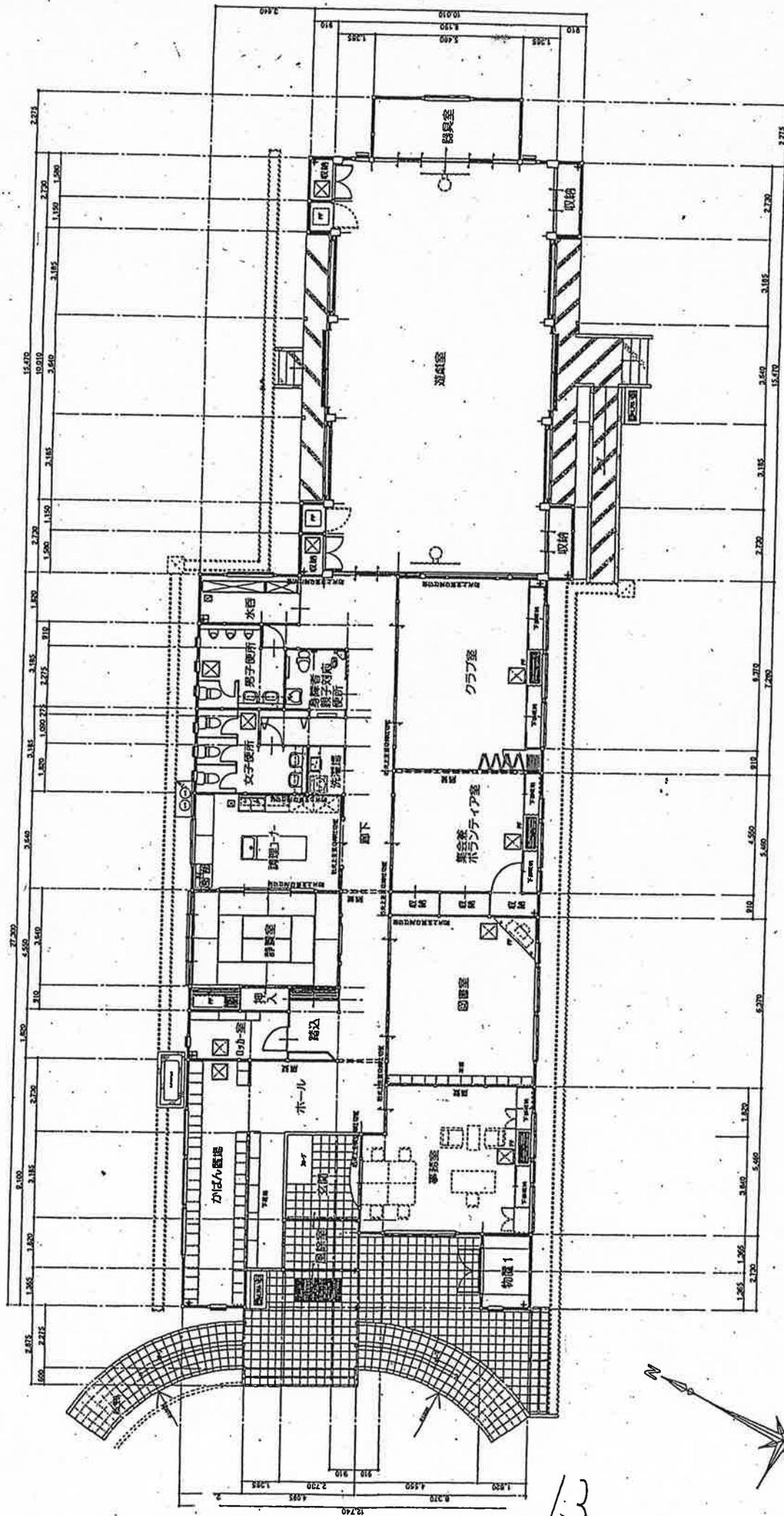
三岳児童センター

三岳児童センター





弘前市千年児童センター



千年児童センター



4 弘前市致遠児童センター等

指定管理者候補者選定方法等一覧

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市致遠児童センター等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市致遠児童センター：平成20年4月1日 弘前市西部児童センター：昭和56年4月1日 弘前市岩木児童センター：平成16年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等：8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	・弘前市致遠児童センター：平成20年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新 ・弘前市西部児童センター：平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新 ・弘前市岩木児童センター：平成22年4月導入・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 真会

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

項目		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	86.0	85.5	88.2	89.5	89.0	
	実績	85.5	88.2	89.5	89.0	-	
	達成度	99%	103%	101%	99%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績	34,350	26,404	23,829	25,845	-	
	※上段:致遠 中段:西部、下段:岩木	11,944	6,858	6,337	5,681	-	
	31,603	29,331	28,904	31,255	-		
項目	使用料収入(単位:千円)						
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	594	2,721	414	-959	0	決算額は法人会計のまま記載している。 令和4年度において、収支がマイナスとなっているが、他の年度では、プラスとなっているため、今後の推移に注意が必要である。
	収入(千円)	53,015	52,826	53,866	53,079	0	
	指定管理料	52,321	52,796	52,930	52,959	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	694	30	936	120	-	
	支出(千円)	52,421	50,105	53,452	54,038	0	
	人件費	48,023	45,704	47,915	48,787	-	
	事務費	1,871	2,352	3,368	2,960	-	
	管理費	2,527	2,049	2,169	2,291	-	
その他	0	0	0	0	-		

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	-				
	結果	-				
	評価	-				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童センターの指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者 ・体力増進指導に関して知識技能を有し、年長児童指導に関して専門知識を有する者 		
選定基準			
評価項目		評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	5
合計			100

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明
	指定管理者	市	
維持管理に関する事業	/		
(1) 建築物等保守管理業務	/		
① 巡視及び異常時の連絡	○		
② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
④ 中・大規模修繕		○	
(2) 機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務及び自動ドア保守点検業務は市が実施
(3) 清掃業務	○		
(4) 植栽管理業務	○		
(5) 警備業務	/		
① 人警備	/		
② 機械警備		○	
(6) 除雪業務	○		
(7) 備品関連業務	/		
① 備品の管理	○		
② 備品の調達	△	△	内容により協議
③ 調達備品の保守・点検	○		
2 使用の許可等に関する事	/		
3 使用料の収納業務に関する事	/		
4 施設利用業務に関する事	○		
5 延長利用登録に関する事		○	
6 施設で行う事業の実施に関する事	/		
(1) 市の指定事業	○	/	
(2) 自主事業	△	/	
期待する自主事業の内容	実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること		
新たに指定管理業務に追加する業務	—		
職員配置等の条件	児童センター1館につき、館長1名、児童厚生員2名、体力増進指導員1名を配置すること。		
現在の職員配置体制	各児童センター、館長1名、児童厚生員2名(致遠は4名、岩木は3名)、体力増進指導員1名、岩木児童センターに補助員2名		
補足説明	※西部児童センターと岩木児童センターの館長は、2館を兼務している。利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、致遠児童センターは2名、岩木児童センターは3名、職員を加配している。		

弘前市致遠児童センター等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	51,267	51,295	-28
利用料金	0	0	0
指定管理料	51,267	49,315	1,952
その他		1,980	-1,980
指定管理業務に係る支出	51,267	51,295	-28
人件費	46,436	46,823	-387
事務費	2,878	2,775	103
管理費	1,588	1,533	55
その他	365	164	201
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処改善加算分が含まれる。		

(別紙)

弘前市致遠児童センター等の概要

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市致遠児童センター	弘前市大字浜の町北1丁目8番地1	2,594.89 m ²	木造平屋建	417.45 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、事務室、静養室、クラブ室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場

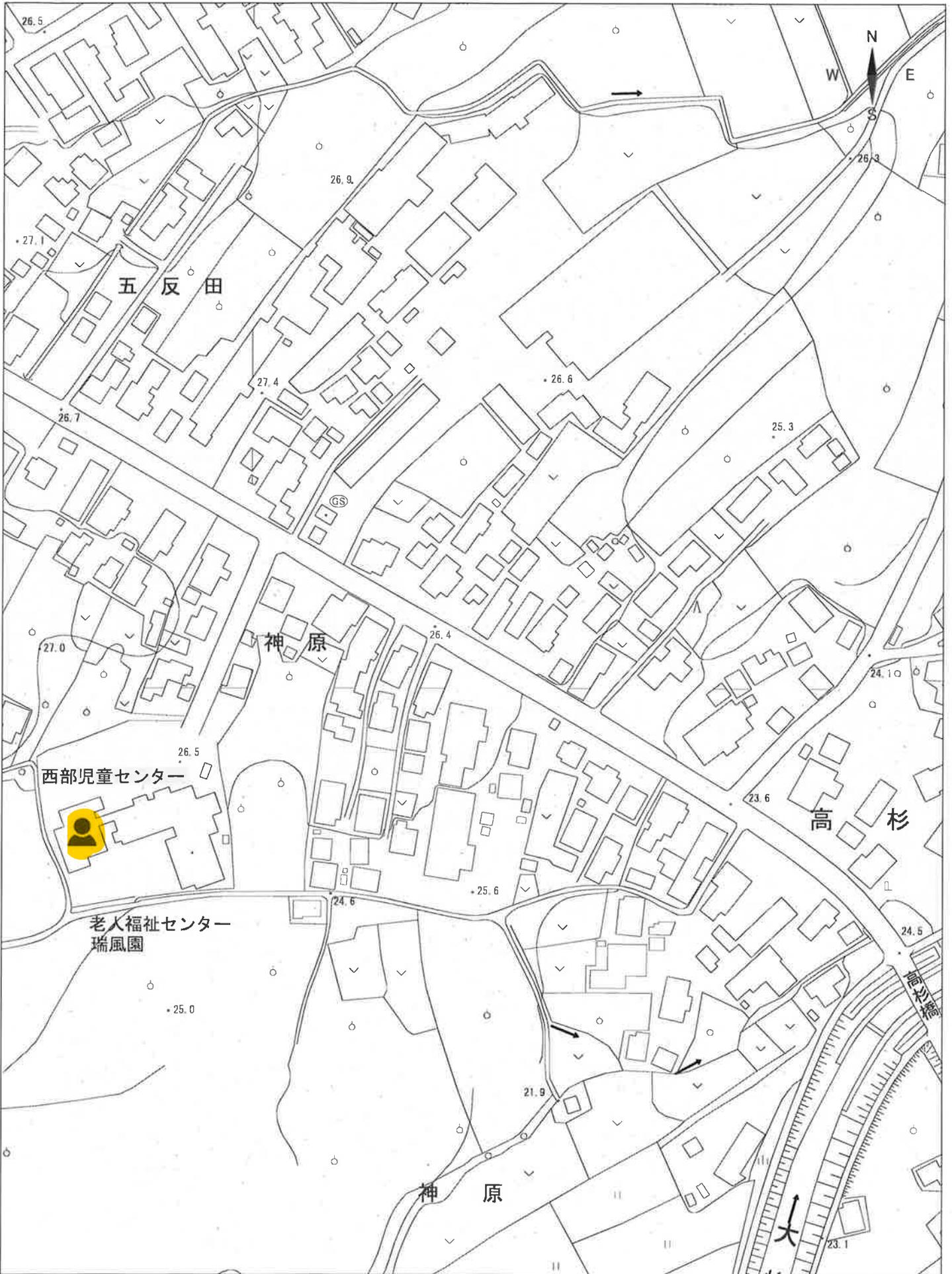
名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市西部児童センター	弘前市大字高杉字神原93番地2	1,363.24 m ²	鉄骨造平屋建	305.35 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、事務室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市岩木児童センター	弘前市大字五代字田屋敷182番地	1,001.00 m ²	木造平屋建	485.95 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、相談室兼乳幼児室、事務室、クラブ室、調理室兼創作活動室、トイレ、その他			駐車場

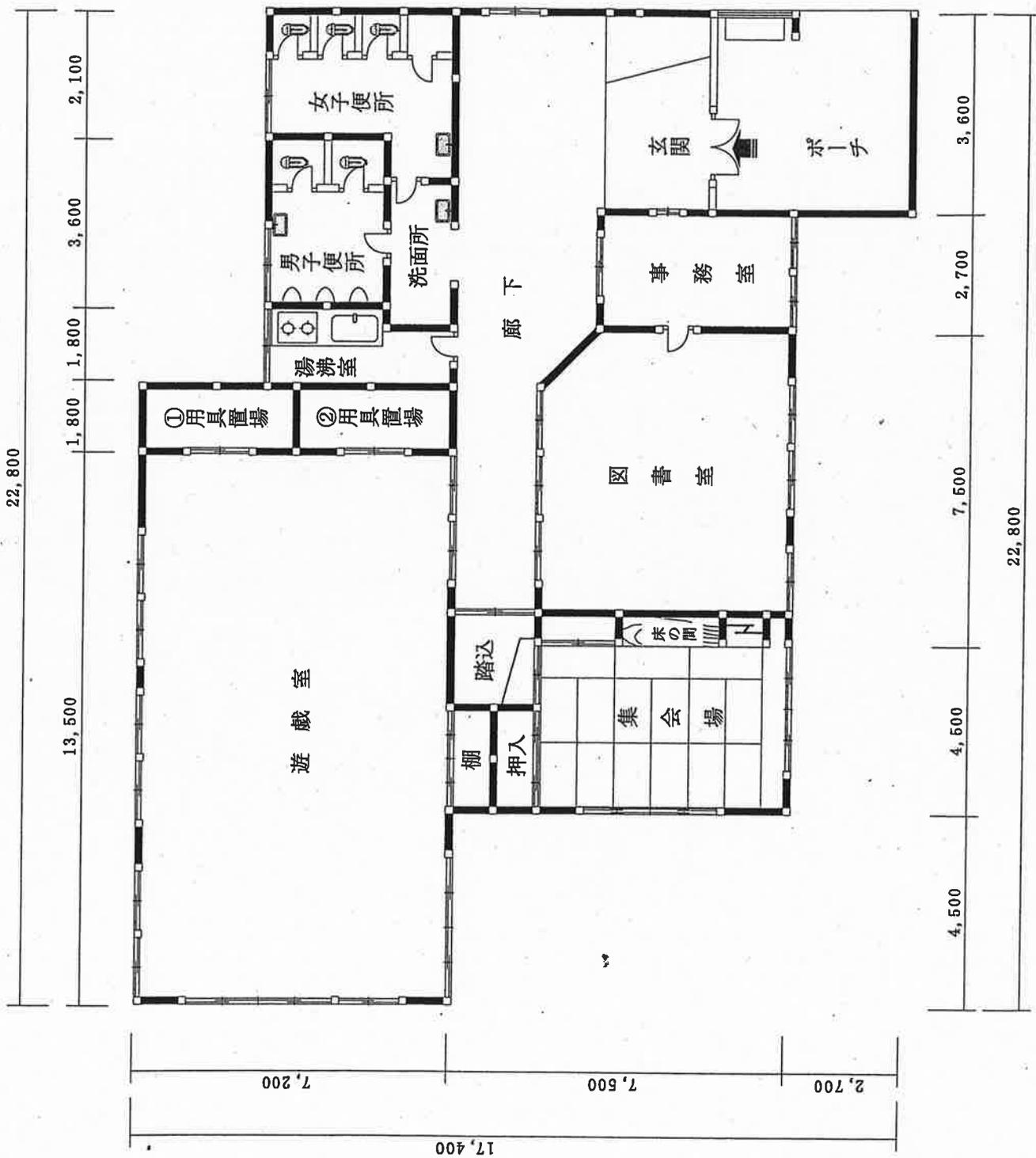


致遠児童センター





一 弘前市西部児童センター



西部児童センター





岩木児童センター



5 弘前市堀越児童館等

指定管理者候補者選定方法等一覧

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市堀越児童館等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市堀越児童館:平成9年4月1日 弘前市大和沢児童館:平成19年4月1日 弘前市東目屋児童館:昭和41年1月1日 弘前市城東児童館:平成25年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等:8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	・弘前市堀越児童館・東目屋児童館:平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新 ・弘前市大和沢児童館:平成19年4月1日導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新 ・弘前市城東児童館:平成25年4月1日導入・平成30年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 弘前草右会

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

項目		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。城東児童館については、令和2年度に利用者が前年比75.7%に減少したが、その後が増加が見られ、令和4年度の実績では、平成31年度を上回っている。
	目標値	69.9	69.3	78.8	78.8	86.0	
	実績	69.3	78.8	78.8	82.0	-	
	達成度	99%	114%	100%	104%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 <small>※1段:堀越、2段:大和沢 3段:東目屋、4段:城東</small>	5,604	3,083	3,248	3,396	-	
		8,612	6,720	6,530	5,350		
		10,419	9,474	7,390	6,579		
20,272		15,352	17,569	20,641			
項目	使用料収入(単位:千円)						
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	決算額は法人会計のまま記載している。 H31～R4は、管理施設5館分(和徳町児童館、進修児童館を含む)その他の支出は、拠点区分間繰入金支出を計上。 安定した運営が行われている。
	収支	0	0	0	0	-	
	収支(城東)	-1	1	0	0	-	
	収入(千円)	58,343	58,187	58,903	60,756	-	
	収入(千円)城東	14,177	14,150	14,312	14,635	-	
	指定管理料	58,337	58,187	58,902	60,756	-	
		14,177	14,150	14,312	14,635	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	利用料金(城東)	0	0	0	0	-	
	その他	6	0	1	0	-	
	その他(城東)	0	0	0	0	-	
	支出(千円)	58,343	58,187	58,903	60,756	-	
	支出(千円)(城東)	14,178	14,149	14,312	14,635	-	
	人件費	45,986	46,066	48,608	47,411	-	
	人件費(城東)	11,708	11,549	11,037	12,146	-	
	事務費	3,275	2,800	2,978	3,069	-	
	事務費(城東)	514	539	546	473	-	
	管理費	2,723	2,649	2,582	2,766	-	
	管理費(城東)	811	804	839	828	-	
	その他	6,359	6,672	4,735	7,510	-	
その他(城東)	1,145	1,257	1,890	1,188	-		

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	-				
	結果	-				
	評価	-				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童館の指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること	20
①	安定的な管理運営が可能となる人的能力	5
②	安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	5
③	個人情報等の適正な取扱いの確保	5
④	類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	5
合計		100

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明	
	指定管理者	市		
維持管理に関する事業	指定管理者 / 市			
1	建築物等保守管理業務	指定管理者 / 市		
	① 巡視及び異常時の連絡	○		
	② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
	③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
	④ 中・大規模修繕		○	
	(2) 機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施
	(3) 清掃業務	○		
	(4) 植栽管理業務	○		
	警備業務	指定管理者 / 市		
	(5)	① 人警備	指定管理者 / 市	
② 機械警備		指定管理者 / 市		
(6)	除雪業務	○		
(7)	備品関連業務	指定管理者 / 市		
	① 備品の管理	○		
	② 備品の調達	△	△	内容により協議
	③ 調達備品の保守・点検	○		
2	使用の許可等に関すること	指定管理者 / 市		
3	使用料の収納業務に関すること	指定管理者 / 市		
4	施設利用業務に関すること	○		
5	延長利用登録に関すること		○	
6	施設で行う事業の実施に関すること	指定管理者 / 市		
	(1) 市の指定事業	○	指定管理者 / 市	
	自主事業	△	指定管理者 / 市	
(2)	期待する自主事業の内容	実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること		
新たに指定管理業務に追加する業務				—
職員配置等の条件				児童館1館につき、館長1名、児童厚生員2名を配置すること。
現在の職員配置体制				各児童館、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員1名(城東児童館は3名)
補足説明				利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、城東児童館は2名職員を加配している。

弘前市堀越児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	51,122	51,320	-198
利用料金	0	0	0
指定管理料(堀越、大和沢、東目屋)	51,122	35,972	1,518
指定管理料(城東)		13,632	
その他	0	1,716	-1,716
指定管理業務に係る支出	51,122	52,320	-1,198
人件費	46,406	42,593	3,813
事務費	2,240	3,073	-833
管理費	2,330	2,512	-182
その他	146	4,142	-3,996
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度までの決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

弘前市堀越児童館等の概要

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 堀越児童館	弘前市大字堀越字川合59番地28	1,662.61 m ²	木造平屋建	236.00 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、事務室、クラブ室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 大和沢児童館	弘前市大字狼森字天王10番地12	1,338.95 m ²	木造平屋建	274.10 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室兼相談室、図書室、事務室、静養室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 東目屋児童館	弘前市大字桜庭字清水流52番地2	2,147.25 m ²	木造平屋建	279.80 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 城東児童館	弘前市大字大久保字西田105番地40	1,260.00 m ²	木造平屋建	299.77 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、創作活動室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場



UserID = 3476

1/1300

0 10 100m

2023年6月27日 13:38:33

掘越兒童館





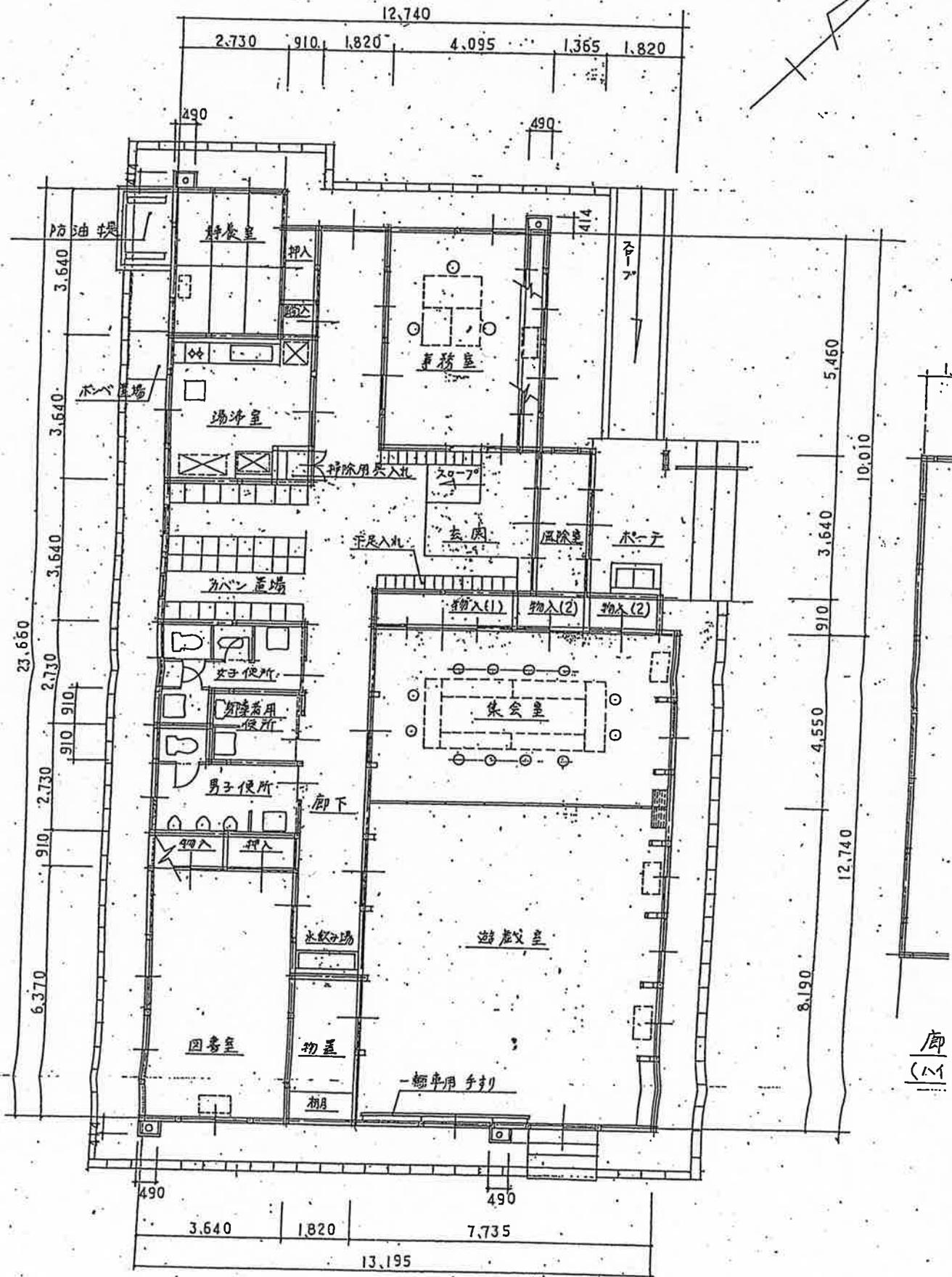
UserID = 3476

1/1200

0 10 100m

2023年6月27日 13:59:58

弘前市大和沢児童館



S:100

大和沢児童館

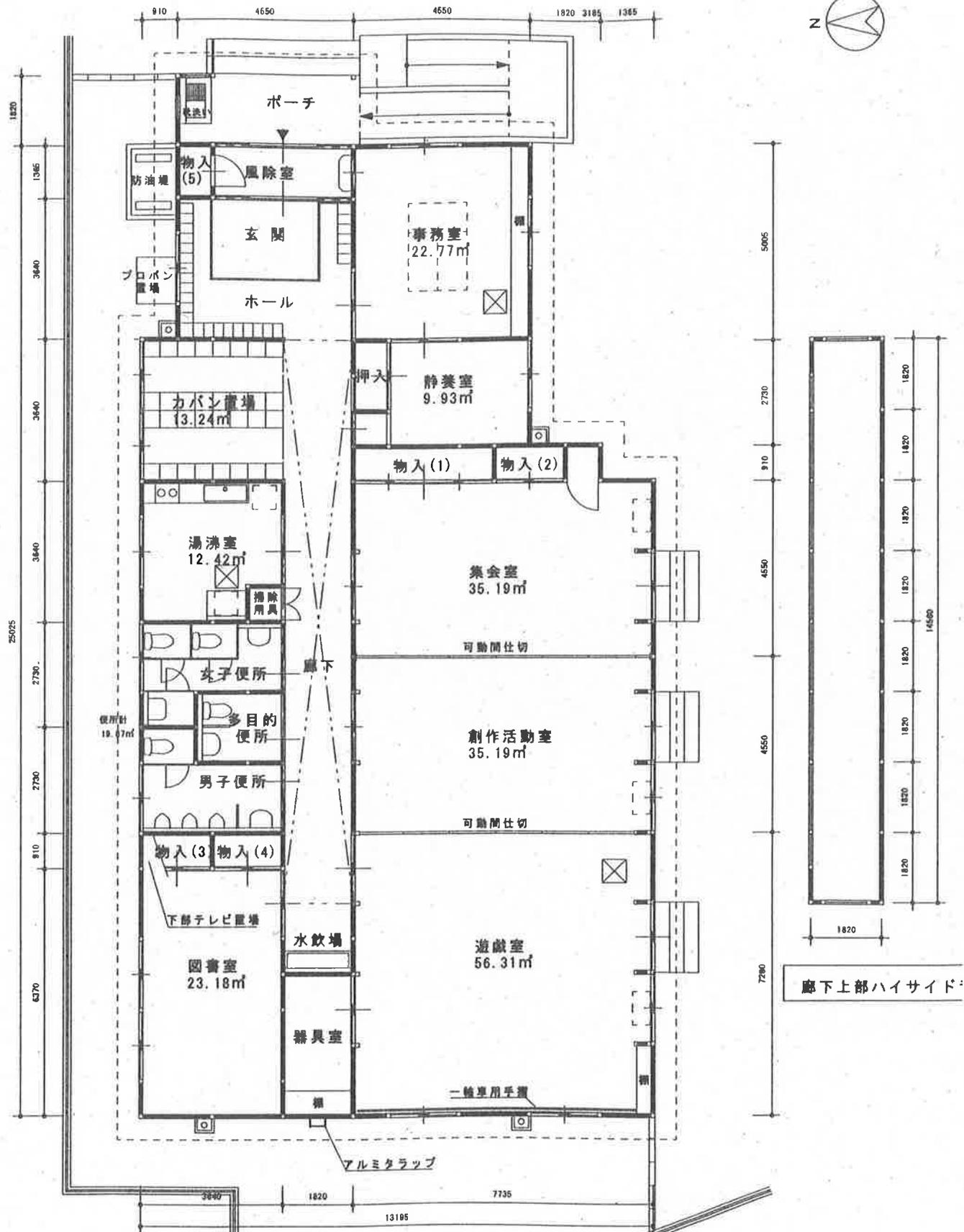
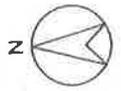




東目屋児童館







廊下上部ハイサイド:

城東児童館



6 弘前市三省児童館等

指定管理者候補者選定方法等一覽

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市三省児童館等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市三省児童館：平成10年4月1日 弘前市船沢児童館：平成24年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等：8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	・弘前市三省児童館：平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新 ・弘前市船沢児童館：平成24年4月導入・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 船幸会

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

項目		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	86.0	89.8	71.3	70.0	73.0	
	実績	89.8	71.3	70.0	73.0	-	
	達成度	104%	79%	98%	104%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 ※上段:三省 下段:船沢	6,420 12,179	5,217 9,924	4,539 9,828	4,219 8,568	-	
	項目	使用料収入(単位:千円)					
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	2,792	2,126	136	535	0	決算額は法人会計のまま記載している。 安定した運営が行われている。
	収入(千円)	23,290	23,065	23,161	23,747	0	
	指定管理料	23,290	23,065	23,161	23,747	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	0	0	0	0	-	
	支出(千円)	20,498	20,939	23,025	23,212	0	
	人件費	18,575	19,228	21,300	21,458	-	
	事務費	722	719	675	767	-	
	管理費	1,201	992	1,050	987	-	
その他	0	0	0	0	-		

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	-				
	結果	-				
	評価	-				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童館の指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	5
合計			100

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明
	指定管理者	市	
維持管理に関する事業	/		
(1) 建築物等保守管理業務	/		
① 巡視及び異常時の連絡	○		
② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
④ 中・大規模修繕		○	
(2) 機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施
(3) 清掃業務	○		
(4) 植栽管理業務	○		
(5) 警備業務	/		
① 人警備	/		
② 機械警備	/		
(6) 除雪業務	○		
(7) 備品関連業務	/		
① 備品の管理	○		
② 備品の調達	△	△	内容により協議
③ 調達備品の保守・点検	○		
2 使用の許可等に関する事	/		
3 使用料の収納業務に関する事	/		
4 施設利用業務に関する事	○		
5 延長利用登録に関する事		○	
6 施設で行う事業の実施に関する事	/		
(1) 市の指定事業	○	/	
自主事業	△	/	
(2) 期待する自主事業の内容	実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること		
新たに指定管理業務に追加する業務	—		
職員配置等の条件	児童館1館につき、館長1名、児童厚生員2名を配置すること。		
現在の職員配置体制	各児童館、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員1名(船沢児童館は3名)		
補足説明	利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、船沢児童館は職員2名を加配している。		

弘前市三省児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	24,054	23,578	476
利用料金	0	0	0
指定管理料	24,054	22,522	1,532
その他		1,056	-1,056
指定管理業務に係る支出	24,054	23,578	476
人件費	21,860	22,094	-234
事務費	1,069	780	289
管理費	1,062	785	277
その他	63	-81	144
増減の主な内容	人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

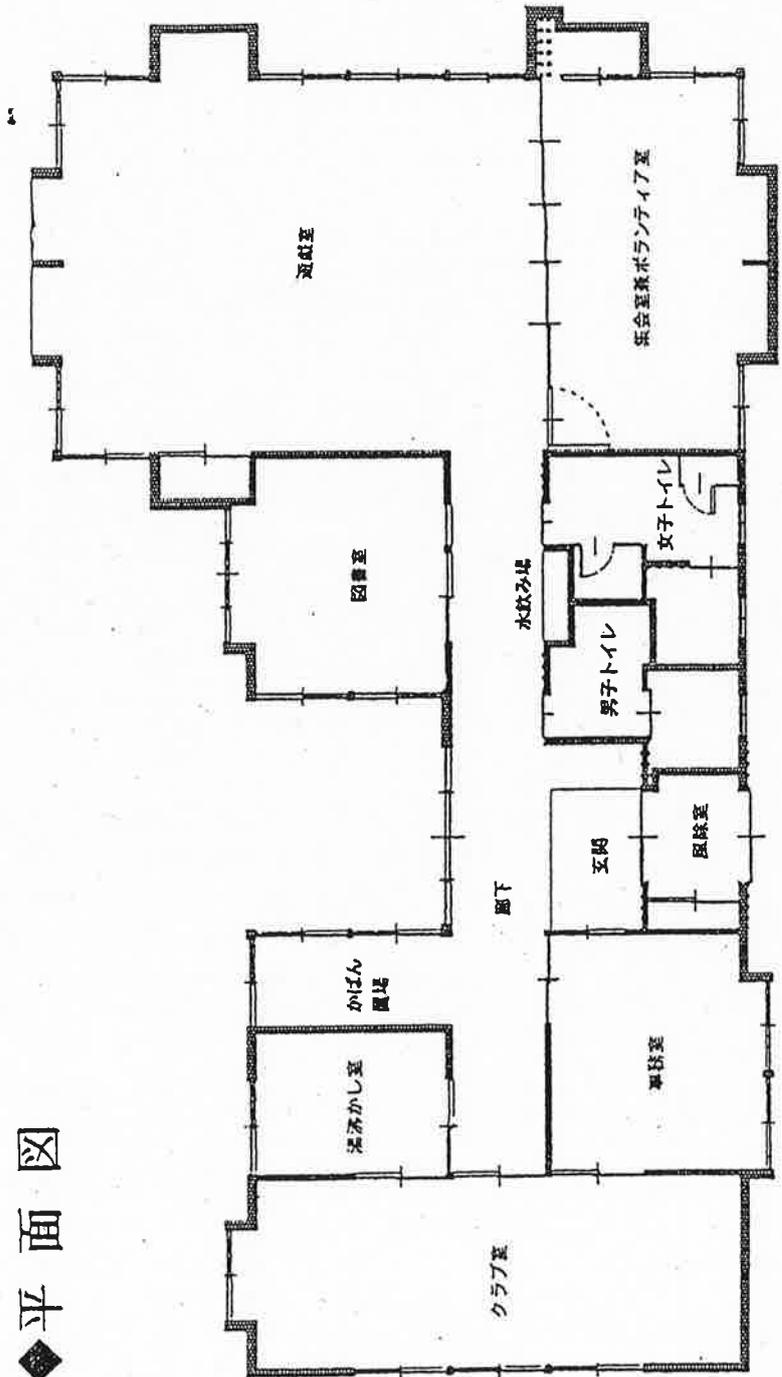
弘前市三省児童館等の概要

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 三省児童館	弘前市大字三世寺字月見野2番地4	3,302.20 m ²	木造平屋建	262.67 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室兼ボランティア室、図書室、事務室、クラブ室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 船沢児童館	弘前市大字細越字早稲田42番地	1,188.90 m ²	木造平屋建	299.77 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室、かぼん置場、下足入れ、トイレ、その他			駐車場



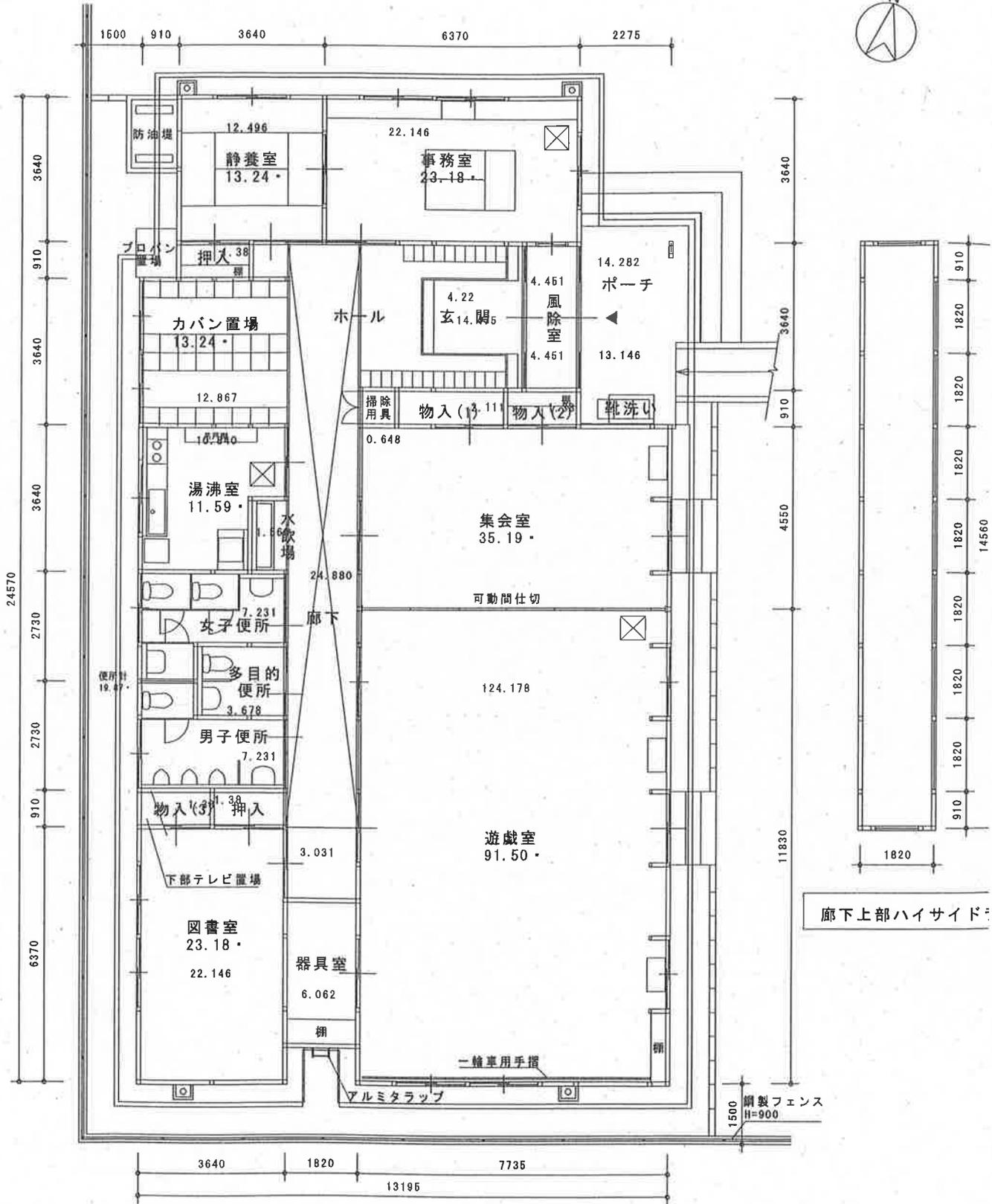
◆ 平面図



三省兒童館







1階平面図 1/100

船沢児童館



7 弘前市自得児童館等

指定管理者候補者選定方法等一覽

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部こども家庭課健全育成係
施設名称	弘前市自得児童館等
1. 施設の概要について	
設置の目的	児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、児童福祉の向上に資することを目的として設置したものである。
施設所在地	別紙のとおり
開館日	弘前市自得児童館:平成16年4月1日 弘前市新和児童館:平成18年4月1日
施設規模	別紙のとおり
施設内容	別紙のとおり
開館時間	学校授業日9:30～18:00 ※児童館延長利用事業～19:00 土曜日・学校長期休業日等:8:30～17:00 ※児童館延長利用事業7:30～19:00 (日曜・祝日、年末年始休館)
指定管理者制度の導入 ・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	社会福祉法人 富輝会

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

項目		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	利用者の施設利用満足度					前年度の利用者アンケートの実施結果の満足度を目標値としており、達成度は高い水準で推移している。 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から4年度までの利用者数は、平成31年度に比べて、減少している。これは、対象学年を小学1～3年生に制限したり、休館措置としたことが原因である。
	目標値	78.0	77.5	84.8	91.5	91.8	
	実績	77.5	84.8	91.5	91.8	-	
	達成度	99%	109%	108%	100%	-	
	項目	利用者数(単位:人)					
	実績 ※上段:自得 下段:新和	8,470 8,661 (小友)4,527	4,150 7,448 (小友)3,686	3,026 14,685	3,414 13,094	-	
	項目	使用料収入(単位:千円)					
実績	-	-	-	-	-		
指定管理者の収支状況	項目	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	1,342	1,372	-1,182	605	0	決算額は法人会計のまま記載している。収入のその他欄は、拠点区分間繰入金が計上されている。 小友児童館廃止により、令和3年度より、管理施設2館となった。H31、R2の決算額は、小友児童館を含む。 令和3年度で収支がマイナスとなっているが、その他の年度は、安定した運営となっている。
	収入(千円)	33,559	33,252	26,142	31,857	0	
	指定管理料	33,559	33,252	26,142	30,307	-	
	利用料金	0	0	0	0	-	
	その他	0	0	0	1,550	-	
	支出(千円)	32,217	31,880	27,324	31,252	0	
	人件費	23,622	25,960	22,539	26,620	-	
	事務費	4,863	4,152	3,372	3,127	-	
	管理費	3,732	1,768	1,413	1,455	-	
その他	0	0	0	50	-		

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・植栽管理等)、事業の企画運営				
	結果	令和2年度から4年度まで、コロナ禍の影響で、感染症拡大防止対策の強化、事業の中止や内容の変更が余儀なくされた。				
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあったが、概ね良好な管理運営が行われている。				
自主事業	事業計画の内容	-				
	結果	-				
	評価	-				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		児童厚生施設、子どもの居場所としての地域での役割、感染症の拡大や災害時の危機管理				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		利用者数の増加ではなく、施設利用の満足度を向上させる取り組みを重視した点				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
市の放課後児童対策を理解し、市の施策である児童館延長利用事業等の実施について積極的に協力すること、及び家庭・学校・地域と十分連携し、児童館の指定事業を充実させることを特に要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	目標とする施設利用満足度(目標値)に対する達成度(%)。目標値は前年度の施設利用満足度(実績値)を基準とする。					
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	令和5年度の施設利用満足度(実績値)	令和6年度の施設利用満足度(実績値)	令和7年度の施設利用満足度(実績値)	令和8年度の施設利用満足度(実績値)	令和9年度の施設利用満足度(実績値)	

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	-		
非公募とする理由	-		
指定期間	5年間(令和6年4月1日から令和11年3月31日まで)		
5年以外とする理由	-		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。		
専門資格等の要否	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者		
選定基準			
評価項目		評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		10
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	15
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		20
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための相違工夫が見られるか。	10
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	10

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設(当施設を含む)の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	5
合計			100

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明	
	指定管理者	市		
維持管理に関する事業	/			
1	建築物等保守管理業務	/		
	① 巡視及び異常時の連絡	○		
	② 保守・点検(専門的)	△	△	内容により協議
	③ 小額修繕(1件あたり20万円未満)	○		
	④ 中・大規模修繕		○	
	(2) 機械・設備保守管理業務	△	△	消防用設備等保守点検業務は市が実施
	(3) 清掃業務	○		
	(4) 植栽管理業務	○		
	警備業務	/		
	(5) ① 人警備	/		
	② 機械警備	/		
	(6) 除雪業務	○		
	備品関連業務	/		
(7) ① 備品の管理	○			
② 備品の調達	△	△	内容により協議	
③ 調達備品の保守・点検	○			
2	使用の許可等に関する事	/		
3	使用料の収納業務に関する事	/		
4	施設利用業務に関する事	○		
5	延長利用登録に関する事		○	
6	施設で行う事業の実施に関する事	/		
	(1) 市の指定事業	○	/	
	自主事業	△	/	
(2)	期待する自主事業の内容			実施する場合は、住民の福祉の向上に資する内容であること
新たに指定管理業務に追加する業務			—	
職員配置等の条件			児童館1館につき、館長1名、児童厚生員2名を配置すること。	
現在の職員配置体制			各児童館、館長1名、主任児童厚生員1名、児童厚生員1名(新和児童館は2名)	
補足説明			※館長は、2館を兼務している。 利用児童数の増加及び障がい児対応のため、最低人員配置に、新和児童館は1名の職員を加配している。	

弘前市自得児童館等指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳				
		次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入		25,712	26,106	-394
	利用料金	0	0	0
	指定管理料	25,712	25,050	662
	その他		1,056	-1,056
指定管理業務に係る支出		25,712	26,106	-394
	人件費	21,860	22,756	-896
	事務費	1,206	1,856	-650
	管理費	1,625	1,494	131
	その他	1,021	0	1,021
増減の主な内容		人件費以外の経費については、令和元年度から令和3年度まで決算額を参考に積算。 ※市指定事業に係る費用のみ、他の指定管理グループと同一基準で積算。 次年度指定管理料には、職員の処遇改善加算分が含まれる。		

(別紙)

弘前市自得児童館等の概要

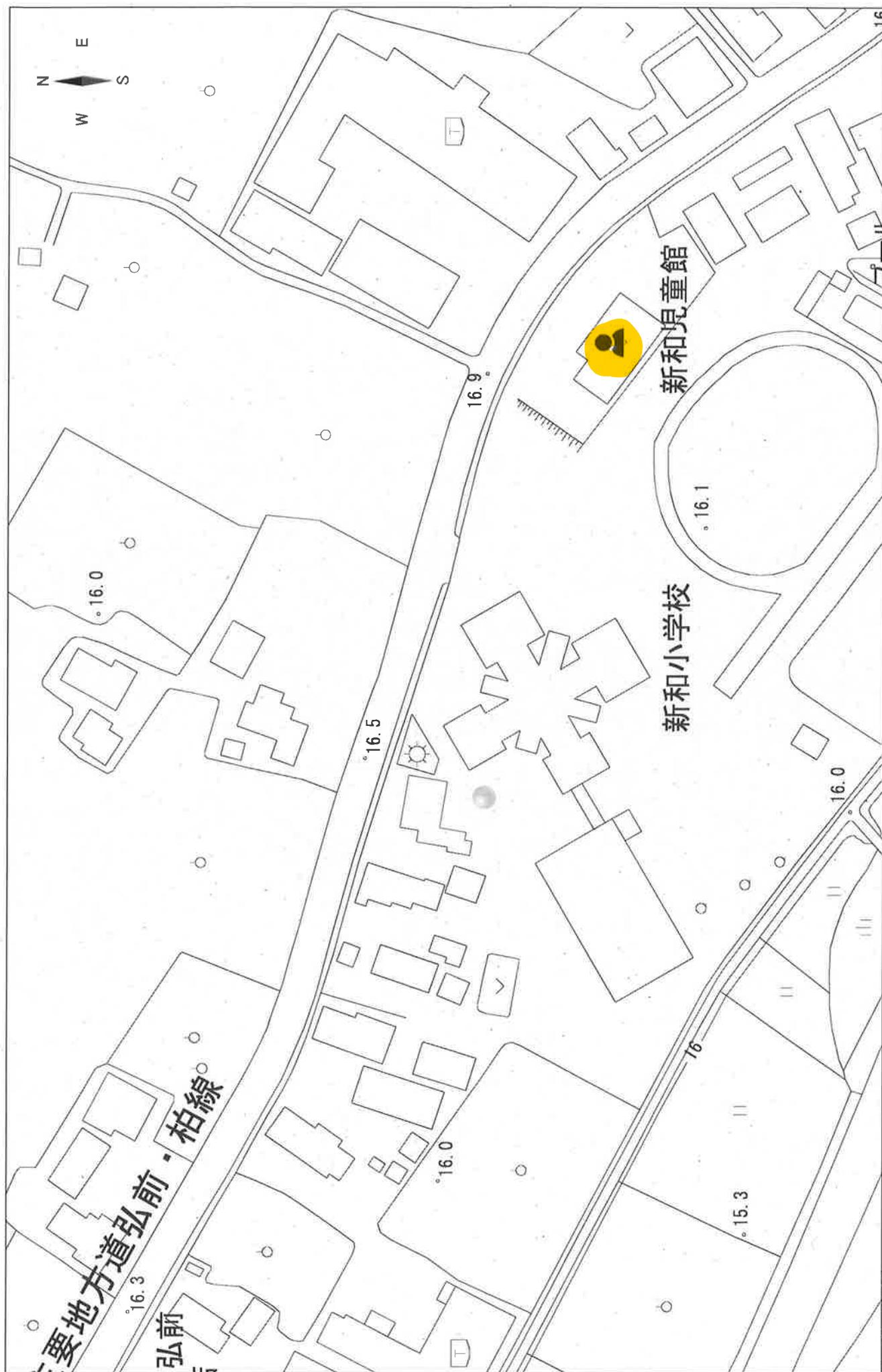
名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 自得児童館	弘前市大字鬼沢字後田163番地1	3,441.01 m ²	木造平屋建	272.20 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、事務室、静養室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場、園庭遊具

名称	所在地	施設規模		
		敷地面積	建築物構造	延床面積
弘前市 新和児童館	弘前市大字青女子字桜苅304番地1	1,514.44 m ²	木造平屋建	274.10 m ²
	施設内容			附属設備
	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室、トイレ、その他			駐車場

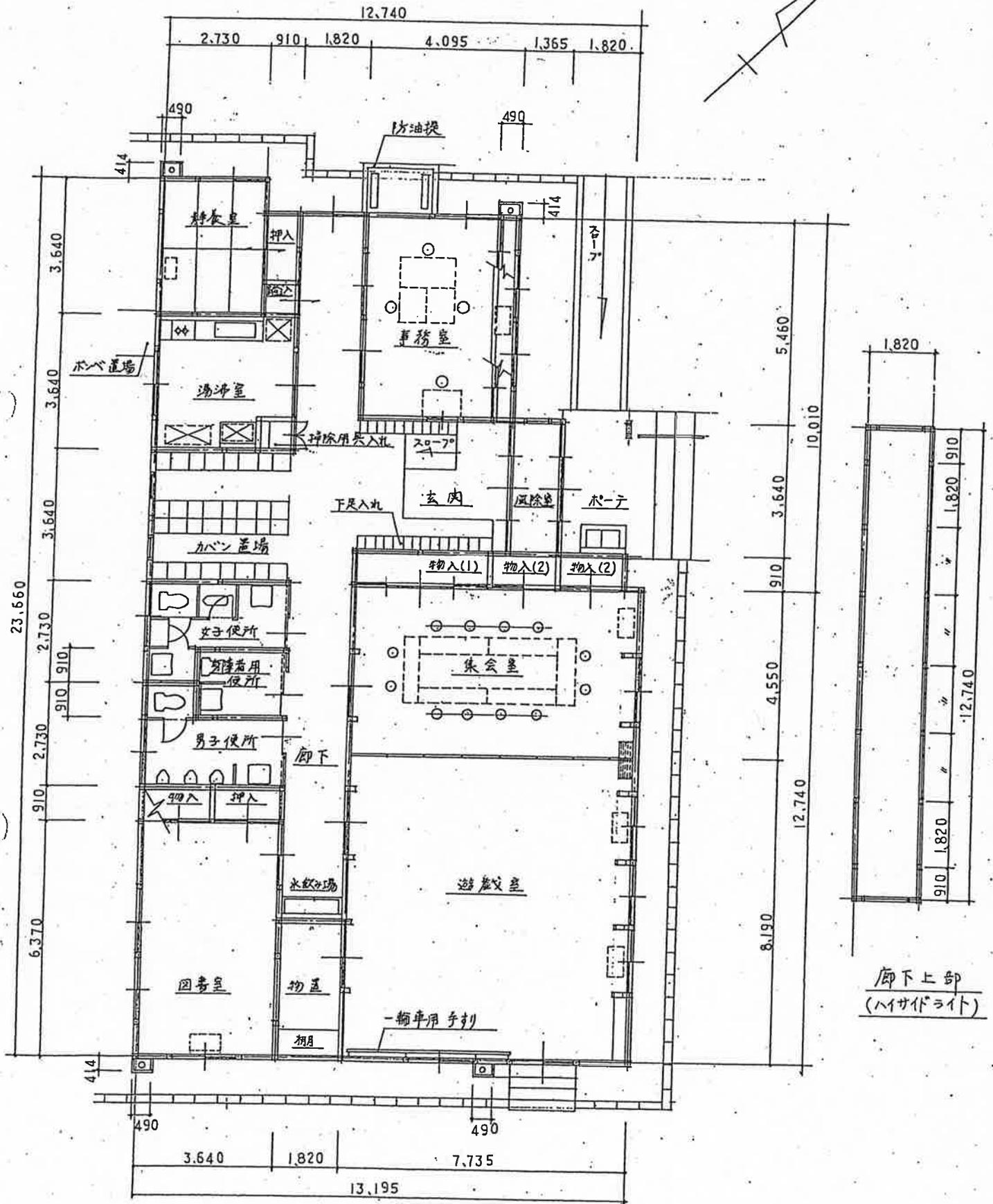
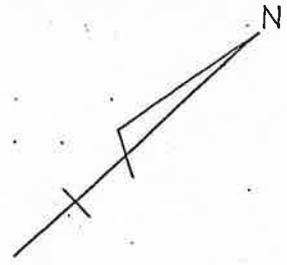


自得兒童館





弘前市新和児童館



1階平面図

S.100

新和兒童館



8 弘前市運動公園

指定管理者候補者選定方法等一覽

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	健康こども部スポーツ振興課スポーツ振興係
施設名称	弘前市運動公園
1. 施設の概要について	
設置の目的	市民一人一人の健康増進と体力づくりのため、児童・生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとして軽スポーツ・レクリエーションスポーツの普及・推進を図るため設置したもの。
施設所在地	弘前市大字豊田二丁目3番地
開館日	昭和53年4月1日
施設規模・内容	敷地面積 282,000㎡ <input type="checkbox"/> 庭球場8面(人工芝・夜間照明) 敷地面積 7,400㎡ 観覧席 1,200人 <input type="checkbox"/> 球技場(ラグビー兼サッカー場) 敷地面積 18,000㎡(人工芝・夜間照明)、観覧席 940人 <input type="checkbox"/> 野球場 敷地面積 20,600㎡、グラウンド面積 13,605㎡ 収容人員 15,050人、メインスタンド 4,602人 内野席 2,248人、外野席 8,200人 両翼100m 中堅122m(夜間照明6基162灯) <input type="checkbox"/> 自由広場 敷地面積 11,000㎡ <input type="checkbox"/> 芝生広場 敷地面積 4,600㎡ <input type="checkbox"/> 陸上競技場 敷地面積 29,000㎡ 第二種公認、トラック1周400m(全天候) 室内練習走路 全天候 50×4コース 収容人員 メインスタンド 2,000人、芝生スタンド 10,000人 <input type="checkbox"/> 弘前克雪トレーニングセンター 床面積 3,961㎡、主練習場 2,747㎡(照明97灯) 投球練習場 171㎡、ウエイトリフティング場 160㎡ トレーニング室 85㎡、ロビー外 791㎡ 敷地面積 6,126㎡ <input type="checkbox"/> 運動広場(夜間照明) 敷地面積 21,080㎡、グラウンド 15,049㎡ 照明柱 8基、スタンド 5,752㎡ <input type="checkbox"/> エントランス広場 敷地面積 6,300㎡
開館時間	庭球場、野球場、運動広場、球技場 午前8時から午後9時まで 陸上競技場 午前8時から午後5時まで 弘前克雪トレーニングセンター 午前9時から午後9時まで(休業日:毎週火曜日・年末年始)
指定管理者制度の導入・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新
現在の指定管理者	公益財団法人弘前市スポーツ協会

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について						
項目		評価				
成果指標 / 利用状況	指標					指定期間中に施設の大規模改修があり利用形態が変わったことで、目標値と実績値の乖離が大きい施設もあったほか、R1～R4は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、成果指標の数値のみをもって適正な評価をするのは困難である。
	目標値					
	実績					
	達成度					
	項目					
	実績					
指定管理者の収支状況	項目					評価 計画的な予算執行に努めており、概ね適正に行われているが、最低賃金改定による人件費見直しが必要である。
	収支	別紙のとおり				
	収入(千円)					
	指定管理料					
	利用料金					
	その他					
	支出(千円)					
	人件費					
	事務費					
	管理費 その他					
項目	内容					
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	受付、使用許可業務、維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・警備等)、事業の企画運営				
	結果	管理については利用者の安心安全を第一とし、老朽化により故障が発生する施設の維持管理を適切に行った。運営については利用者ニーズを捉え、法令を遵守しながら、公平な施設利用と最大限のサービス提供に努めた。				
	評価	利用者アンケートやHP・SNS等を活用し利用者ニーズの把握に努めるとともに、幅広い情報発信にもスピード感を持って対応していた。また、適性な施設管理に加え、通常、専門の業者に委託しなければ対応できない業務を職員自ら資格を取得し対応するなど、快適な施設環境作りと安全対策や緊急時対策を図っており、協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと評価できる。				
自主事業	事業計画の内容	冬の球場アート、硬式野球体験、はるか夢球場防災フェスタ、はるか夢球場バッティングセンター、陸上競技場室内走路の無料開放、テニス用品・スポーツドリンク・氷・カイロ等の販売、利用者ニーズに合った自動販売機の設置				
	結果	新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあったが、利用者拡大と地域スポーツの振興に努めた。また、地域防災拠点としての施設特性を市民へ周知することができた。				
	評価	利用者拡大、地域スポーツの振興及び地域防災拠点としての施設特性の周知へ効果があったものと評価できる。				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		管理は適切だったと評価できるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの施設利用者数等の目標値は達成できない年度があったことから、更なる利用促進など施設特性を活かした自主事業の企画を期待したい。				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		まずは感染症の影響前の利用者数等に回復することを目指すこととし、平成26～30年度の5か年平均を目標値として設定した。				

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

3. 指定管理者に特に要請する事項

- ①利用促進を図る事業の提案
民間事業者が持つ知識や経験、ネットワークを活用し、施設の幅広い利用の促進と市民サービスの向上に資する事業の提案を要請する。
- ②市民参画を促進する提案
市内の各種団体など幅広い市民を巻き込んだ事業の企画・実施により市運動公園の更なる利用促進につながる事業の提案を要請する。

4. 次期指定期間における成果指標について

別紙のとおり				
--------	--	--	--	--

5. 次期指定管理者の選定方法等について

募集方法	公募
非公募とする団体	－
非公募とする理由	－
指定期間	5年
5年以外とする理由	－
利用料金制の有無	無
応募要件	
グループ応募の可否	可
事業所の範囲	応募団体(グループの場合は全ての団体)は、弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。
専門資格等の要否	ア 環境衛生管理監督者 1名(再委託可) イ 甲種防火管理講習の課程を修了し、修了証の交付を受けている者 1名

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

選定基準		
評価項目	評価の視点	配点
(1) 青森県民及び弘前市民の平等な利用を確保することができること。		10
	施設の設置目的並びに県及び市が示した管理の方針との適合性	5
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	5
(2) 施設の設置目的を効果的に達成することができること。		30
	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10
	自主事業の企画内容及び期待される効果	5
(3) 施設の効率的な管理運営ができること		20
	施設の管理運営に係る経費の内容	10
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	10
(4) 施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		30
	安定的な管理運営が可能となる人的能力	10
	安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	10
	個人情報等の適正な取扱いの確保	5
	類似施設の管理運営実績	5
(5) 効果的・効率的に県有施設及び市有施設の一体管理ができること		10
	県武道館及び市運動公園の一体管理の具体的手法及び期待される効果	10
合計		100

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について				
項目	業務区分		説明	
	指定管理者	市		
1	維持管理に関する事業			
	(1)	建築物等保守管理業務		
		①	巡視及び異常時の連絡	○
		②	保守・点検(専門的)	○
		③	小額修繕(1件あたり20万円未満)	○
		④	中・大規模修繕	○
	(2)	機械・設備保守管理業務		○
	(3)	清掃業務		○
	(4)	植栽管理業務		○
	(5)	警備業務		
		①	人警備	○
		②	機械警備	○
	(6)	除雪業務		○
	(7)	備品関連業務		
		①	備品の管理	○
②		備品の調達	○	
③		調達備品の保守・点検	○	
2	使用の許可等に関すること		○	
3	使用料の収納業務に関すること		○	
4	施設で行う事業の実施に関すること			
	(1)	自主事業	○	
		期待する自主事業の内容	利用者拡大と地域スポーツの振興につながる事業。また、地域防災拠点としての施設特性のPRとなる事業。	
新たに指定管理業務に追加する業務			自家用電気工作物保守点検業務(R5までは市対応)	
職員配置等の条件			市運動公園全体(克雪トレーニングセンターを除く)を統括できる能力を有する施設長及び克雪トレーニングセンターを統括できる施設長をそれぞれ1人配置すること。	
現在の職員配置体制			正職員:9人(うち、運公6人、克トレ3人) 臨時職員:5人(うち、運公4人、克トレ1人) 嘱託職員1人(うち、克トレ1人) 合計 運動公園10人、克雪トレーニングセンター5人 グループ合計15人	
補足説明				

弘前市運動公園指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	令和6年度収支予算(千円)	令和5年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	93,875	89,438	4,437
利用料金			0
指定管理料	93,875	89,438	4,437
その他			0
指定管理業務に係る支出	93,875	89,438	4,437
人件費	47,252	47,252	0
事務費	4,569	2,862	1,707
管理費	33,403	32,054	1,349
その他(消費税等)	8,651	7,270	1,381
増減の主な内容	施設管理費について物価高騰の影響等を考慮し増額。また、管理に必要となる車両について、現在市公用車を使用しているものをリース方式で指定管理料へ組み込む分としてリース料及び保険料を追加。		

【様式6】指定管理者候補者選定方法等一覧（運動公園）別紙

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について

			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
成果指標 / 利用状況	野球場	一般(人)	目標値	39,549	39,549	39,549	39,549	39,549	39,549	39,549	39,549	39,549	
			実績	48,376	27,449	10,198	128,780	91,283	80,557	22,686	29,933	54,257	
			達成度	122%	69%	26%	326%	231%	204%	57%	76%	137%	
		専用(件)	目標値	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154
			実績	152	139	6	166	1,492	1,204	1,132	1,001	1,404	
			達成度	99%	90%	4%	108%	969%	782%	735%	650%	912%	
	運動広場	一般(人)	目標値	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	
			実績	22,153	16,730	22,923	14,764	16,427	10,632	2,936	4,479	5,974	
			達成度	80%	60%	83%	53%	59%	38%	11%	16%	22%	
		専用(件)	目標値	287	287	287	287	287	287	287	287	287	
			実績	167	151	180	157	230	149	65	137	157	
			達成度	58%	53%	63%	55%	80%	52%	23%	48%	55%	
	庭球場	一般(人)	目標値	47,365	47,365	47,365	47,365	47,365	47,365	47,365	47,365	47,365	
			実績	45,448	80,007	54,065	56,321	51,971	53,618	42,123	44,368	47,984	
			達成度	96%	169%	114%	119%	110%	113%	89%	94%	101%	
		専用(件)	目標値	7,016	7,016	7,016	7,016	7,016	7,016	7,016	7,016	7,016	
			実績	4,216	7,445	5,286	5,039	4,926	4,980	4,295	4,363	4,760	
			達成度	60%	106%	75%	72%	70%	71%	61%	62%	68%	
	球技場	一般(人)	目標値	11,284	11,284	11,284	11,284	11,284	11,284	11,284	11,284	11,284	
			実績	7,438	36,863	43,154	35,018	36,564	36,418	25,969	25,843	28,624	
			達成度	66%	327%	382%	310%	324%	323%	230%	229%	254%	
		専用(件)	目標値	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
			実績	49	383	442	454	575	695	650	664	608	
			達成度	54%	426%	491%	504%	639%	772%	722%	738%	676%	
陸上競技場	一般(人)	目標値	47,285	47,285	47,285	47,285	47,285	47,285	47,285	47,285	47,285		
		実績	49,234	59,125	59,135	60,058	59,457	36,731	20,412	27,325	38,615		
		達成度	104%	125%	125%	127%	126%	78%	43%	58%	82%		
	専用(件)	目標値	68	68	68	68	68	68	68	68	68		
		実績	79	131	72	76	65	64	19	31	71		
		達成度	116%	193%	106%	112%	96%	94%	28%	46%	104%		
克雪トレーニングセンター	一般(人)	目標値	100,448	100,448	100,448	100,448	100,448	100,448	100,448	100,448	100,448		
		実績	104,245	110,590	102,621	109,519	119,716	85,891	25,115	15,489	33,705		
		達成度	104%	110%	102%	109%	119%	86%	25%	15%	34%		
	専用(件)	目標値	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323	1,323		
		実績	1,128	1,560	1,755	1,606	1,773	960	767	574	1,152		
		達成度	85%	118%	133%	121%	134%	73%	58%	43%	87%		

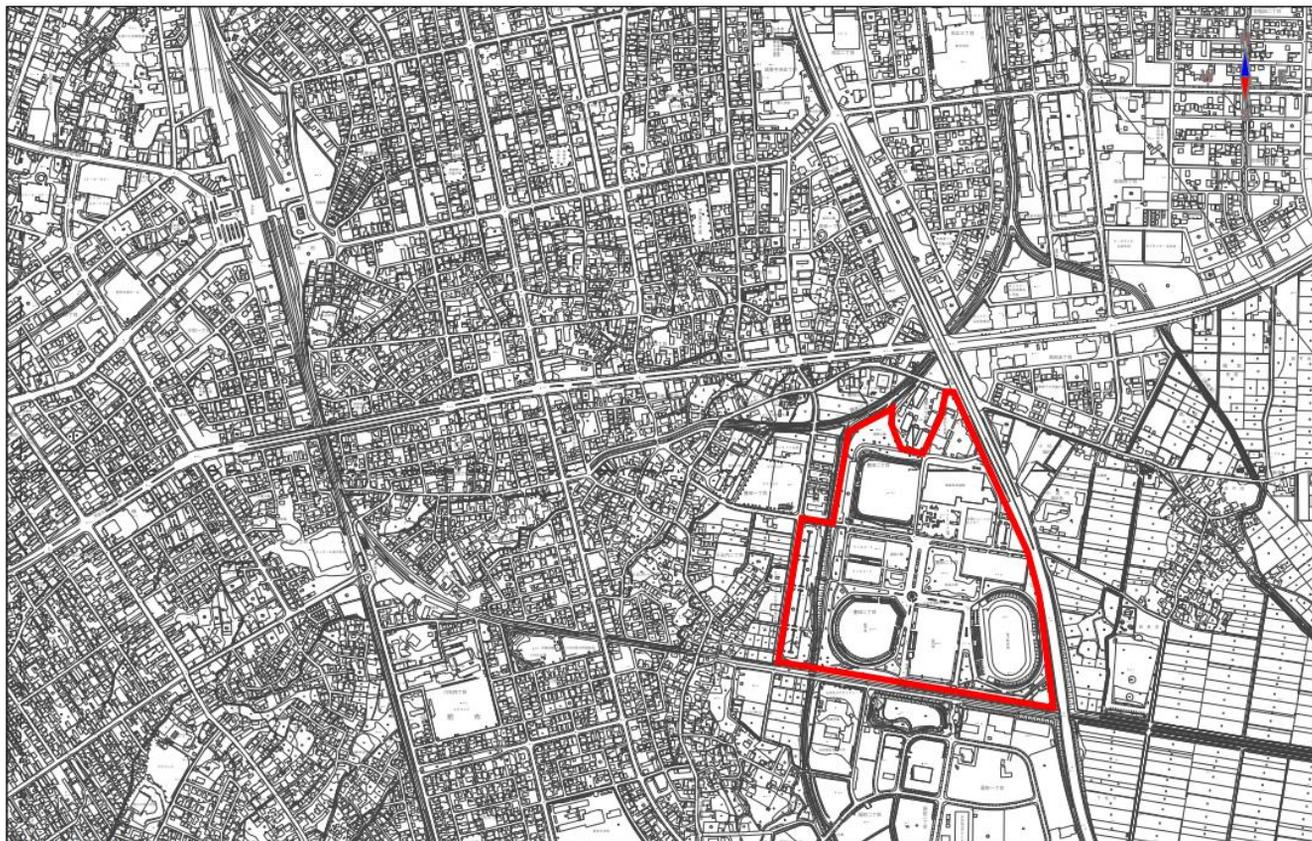
指定管理者の収支状況		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
項目										
収支		1,863	4,986	2,511	174	▲ 3,912	▲ 3,160	0	0	▲ 2,840
収入(千円)		74,973	75,526	74,027	83,915	85,038	85,826	90,658	90,314	88,601
指定管理料		74,969	75,522	74,026	83,914	85,037	85,825	88,347	88,601	88,601
利用料金										
その他		4	4	1	1	1	1	2,311	1,713	
支出(千円)		73,110	70,540	71,516	83,741	88,950	88,986	90,658	90,314	91,441
人件費		39,383	33,693	40,105	45,620	47,875	48,412	48,223	46,853	47,619
事務費		5,021	5,205	2,648	3,240	3,754	3,313	2,878	2,964	2,722
管理費		25,296	28,462	25,402	31,221	33,677	33,377	35,028	35,862	36,656
その他		3,410	3,180	3,361	3,660	3,644	3,884	4,529	4,635	4,444

【様式6】指定管理者候補者選定方法等一覧（運動公園）別紙

4. 次期指定期間における成果指標について

		目標値				
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
野球場	一般 (人)	61,217	61,217	61,217	61,217	61,217
	専用 (件)	391	391	391	391	391
運動広場	一般 (人)	18,599	18,599	18,599	18,599	18,599
	専用 (件)	177	177	177	177	177
庭球場	一般 (人)	57,562	57,562	57,562	57,562	57,562
	専用 (件)	5,382	5,382	5,382	5,382	5,382
球技場	一般 (人)	31,807	31,807	31,807	31,807	31,807
	専用 (件)	381	381	381	381	381
陸上競技場	一般 (人)	57,402	57,402	57,402	57,402	57,402
	専用 (件)	85	85	85	85	85
自由広場	一般 (人)	6,456	6,456	6,456	6,456	6,456
	専用 (件)	18	18	18	18	18
歩くスキー	一般 (人)	478	478	478	478	478
	専用 (件)	1	1	1	1	1
克雪トレー ニングセン ター	一般 (人)	109,338	109,338	109,338	109,338	109,338
	専用 (件)	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564

弘前市運動公園 位置図

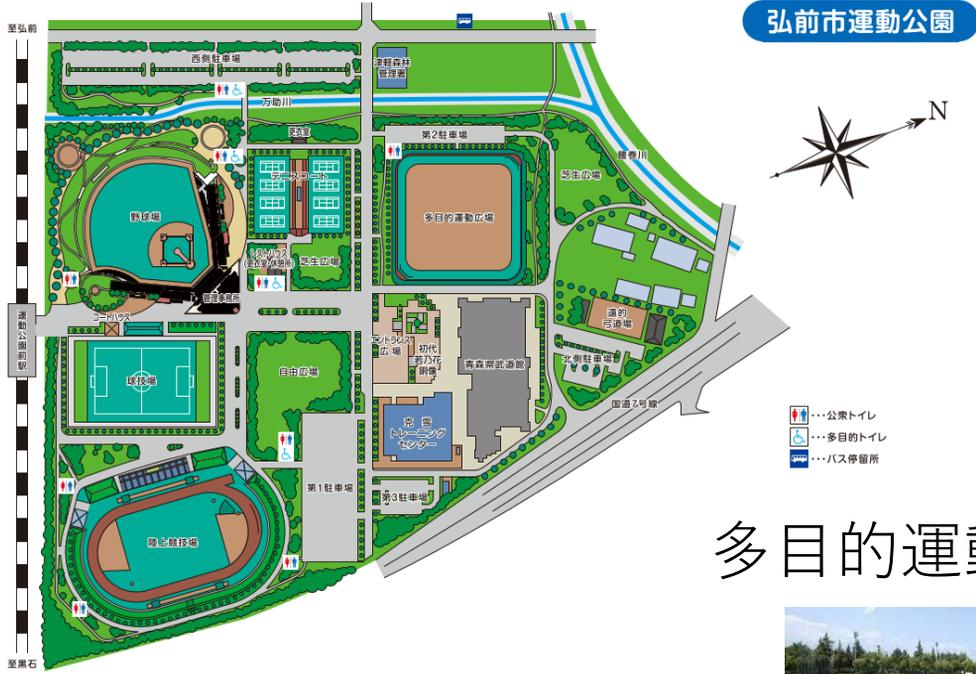


UserID = 4544

1/10377

0 100 1000m

弘前市運動公園 施設写真



多目的運動広場



野球場



庭球場



球技場

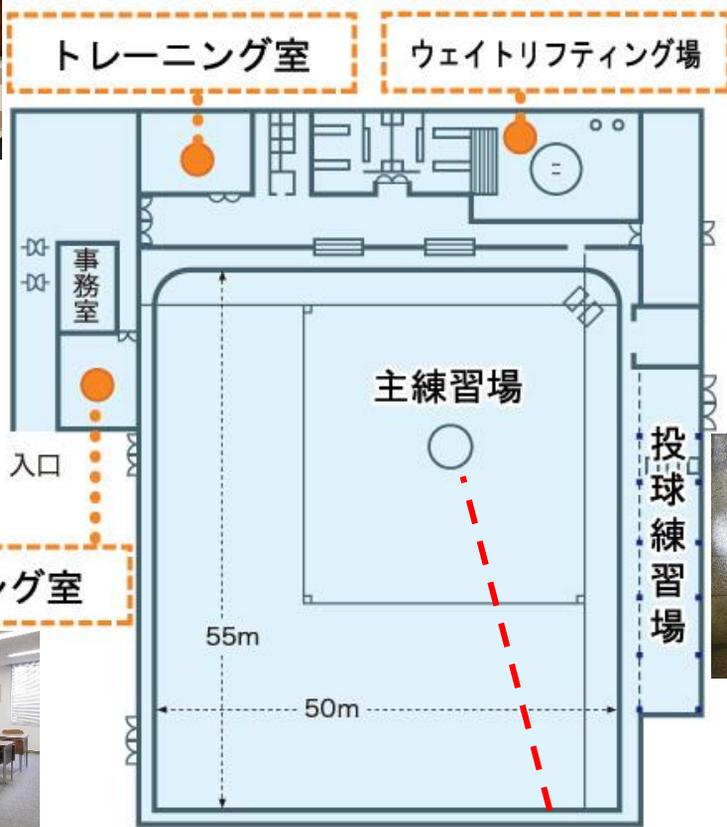


陸上競技場



弘前市運動公園 施設写真

外観



9 城北公園交通広場

指定管理者候補者選定方法等一覽

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	都市整備部地域交通課
施設名称	城北公園交通広場
1. 施設の概要について	
設置の目的	城北公園交通広場では、子ども達がゴーカート等で楽しみながら交通ルールを学び、体得できる施設として、昭和54年に開設し、平成26年度から指定管理者制度を導入し維持管理を行っている。 幼児の安全教育を適切に実施できる環境を整えるほか、市民の憩いの場としてのサービス提供を目指す。
施設所在地	弘前市大字田町三丁目4番地ほか
開館日	昭和54年7月15日
施設規模	敷地面積: 5,650㎡ 建造物 3棟(管理棟・研修棟・券売棟 すべて木造平屋建て) (床面積 管理棟92㎡ 研修棟66㎡ 券売棟2㎡)
施設内容	○ 施設 D51型蒸気機関車1両、ミニ蒸気機関車(D51型)1両、ミニ電動SL(D51型)1両、ミニ新幹線2両、ミニSL客車4両、バッテリー式ゴーカート12台、信号機4基、歩行者用信号機2基、踏切2箇所、シンボルタワー(H=8m)1基、日除けテント7基、使用券券売機1基、屋外テーブル(円卓)4卓、屋外椅子(ベンチ20脚、1人用20脚)40脚、ミニチュア建造物(旧弘前駅舎)1棟
開館時間	4月1日～10月31日までの毎週火曜日を除く日 ただし、火曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日及び弘前市立小・中学校管理規則第3条第1項第3号に規定する春季休業日及び同項第4号に規定する夏季休業日に当たる場合は開園日とする。
指定管理者制度の導入・更新時期	平成26年4月導入・令和元年4月更新
現在の指定管理者	一般財団法人弘前交通安全教育協会

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について							
項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価	
成果指標 / 利用状況	指標	利用団体件数(単位:団体数)					・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のため令和2・3年度は目標値を達成できなかった。
	目標値	25000	25000	25000	25000	25000	
	実績	28781	21866	24534	34631		
	達成度	115%	87%	98%	139%	0%	
指定管理者の収支状況	項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	-647,850	1,049,807	259,097	15,062	0	近年は、概ね良好な収支状況である。
	収入(円)	9,618,161	9,675,920	9,772,570	10,251,279	0	
	指定管理料	9,543,980	9,675,920	9,675,920	9,675,920		
	利用料金						
	その他	74,181		96,650	575,359		
	支出(円)	10,266,011	8,626,113	9,513,473	10,236,217	0	
	人件費	8,106,802	5,608,927	6,608,837	7,518,751		
	事務費	549,538	1,388,236	1,150,693	1,029,076		
	管理費	619,557	1,427,350	868,461	1,223,358		
その他	990,114	201,600	885,482	465,032			

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	ア ミニ列車及びゴーカート(以下「有料公園施設」という)の使用の許可に関すること。 イ 上記アの許可に条件を付し、又は付した条件を変更すること。 ウ 上記アの許可を拒み、又は許可を取消し、若しくは使用を停止すること。 エ 使用者の申請による使用許可事項の変更又は許可の取消しを承認すること。 オ 城北公園交通広場の施設及び設備の維持管理に関すること。 カ 城北公園交通広場で行う事業の実施に関すること。 キ 地方自治法施行令第158条第1項の規定による使用料の徴収及び収納の事務に関すること。(別途徴収事務に係る業務委託契約を締結する。) ク その他城北公園交通広場の管理に関し市長が必要と認めること。
	結果	適正に実施されている
	評価	適正である
自主事業	事業計画の内容	(ア)弘前地区自転車マナーアップスクールの開催 (イ)こども免許証の交付(夏休み期間) (ウ)小学生向け交通安全教室の実施 (エ)自動販売機、キッチンカーの設置 (オ)鯉のぼりや七夕飾りなど季節の装飾 など
	結果	(ア)弘前地区自転車マナーアップスクールの開催(高齢者40人) (イ)こども免許証の交付(夏休み期間 R4年度46人) (ウ)小学生向け交通安全教室の実施(大成小48人) (エ)自動販売機、キッチンカーの設置 (オ)鯉のぼりや七夕飾りなど季節の装飾 など
	評価	適正である 今後も自主事業を提案いただき、施設利用者の満足度向上に努めていただきたい。
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		今後の少子化を踏まえた来場者数確保及び交通安全の推進のため、各種イベント等の自主事業を積極的に企画していただきたい。
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		成果指標にアンケート調査における満足度を追加し、利用者目線での定性評価を実施する。

3. 指定管理者に特に要請する事項

①利用促進を図る事業の提案

民間事業者が持つ知識や経験、ネットワークを活用し、施設の利活用手法や利活用形態の拡充による幅広い利用の促進と市民サービスの向上に資する事業の提案を要請します。

②市民参画を促進する提案

市内の各種団体など幅広い市民を巻き込んだ事業の企画・実施により城北公園交通広場の更なる利用促進につながる事業の提案を要請します。
※有料公園施設の安全・安心の運営体制の構築、イベント(自主事業等)による来場者の確保及び交通安全推進のための教育に係る提案を求めます。

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

4. 次期指定期間における成果指標について					
指標内容	有料公園施設(ミニ列車及びゴーカート)の年間のべ利用者数(人)				
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
指標内容	アンケート調査の満足度(応接状況、施設満足度)				
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	不満の回答30%未満	不満の回答30%未満	不満の回答30%未満	不満の回答30%未満	不満の回答30%未満
5. 次期指定管理者の選定方法等について					
募集方法	公募				
非公募とする団体	—				
非公募とする理由	—				
指定期間	令和6年度～令和10年度(5年)				
5年以外とする理由	—				
利用料金制の有無	導入しない				
応募要件					
グループ応募の可否	可				
事業所の範囲	応募団体(グループの場合はすべての団体)は、弘前市内に主たる事務所(法人では本社機能)を有する団体であること。				
専門資格等の要否	否				
選定基準					
評価項目		評価の視点			配点
(1)	総合的事項				10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営方針に沿った提案となっているか。			10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること				5
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。			5

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の増加を図るために、具体的な事業計画が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
	② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者等への基本的なサービス向上を図るものであるとともに、要望や意見を日常的及び定期的に把握するための仕組みを整え、把握した要望等を管理に反映するための具体的な計画が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10
	③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	利用者が快適に施設を利用できるよう、適正に維持管理するとともに、常に効率的かつ効果的な管理に努めることができるよう、具体的な実施計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	10
④ 自主事業の企画内容及び期待される効果	施設の設置目的を効果的に達成するために利用者の満足度や利用率向上につながる具体的な事業計画が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	10	
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		15
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。	5
② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。 収支計画の実現可能性はあるか。	10	
(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		30
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかで、施設管理に係る職員の位置づけが明確にされているか。 交通ルール等に精通し、施設運営に柔軟に対応できる人的計画がなされ、職員の育成・研修体制なども能力の向上が図られるよう計画されているか。	15
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取り扱いの確保について具体的に記載しており、その実現性が高い内容になっているか。	5
④ 類似施設の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか。また、どのような評価を得られているか。	5	
合計			100

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について					
項目	業務区分		説明		
	指定管理者	市			
1	維持管理に関する事業				
	(1)	建築物等保守管理業務			
		①	巡視及び異常時の連絡	○	
		②	保守・点検(専門的)		
		③	小額修繕(1件あたり20万円未満)	○	
	④	中・大規模修繕		○	
	(2)	機械・設備保守管理業務		○	
	(3)	清掃業務		○	
	(4)	植栽管理業務		○	
	(5)	警備業務			
		①	人警備		
		②	機械警備		
	(6)	除雪業務		○	
	(7)	備品関連業務			
		①	備品の管理	○	
②		備品の調達		○	
③		調達備品の保守・点検	○		
2	使用の許可等に関すること		○		
3	使用料の収納業務に関すること		○		
4	施設で行う事業の実施に関すること				
	(1)	市の指定事業	○		
	(2)	自主事業	○		
	期待する自主事業の内容		・交通安全教育に資する事業 ・子どもや家族連れで楽しめるイベントなど		
新たに指定管理業務に追加する業務		なし			
職員配置等の条件		開園日には午前8時30分～午後5時まで、原則3名以上の職員を配置する。 ただし、有料公園施設を使用させる日は6名以上とする。(管理業務基準書のとおり)			
現在の職員配置体制		上記のとおり			
補足説明		なし			

城北公園交通広場指定管理者候補者選定方法等一覧

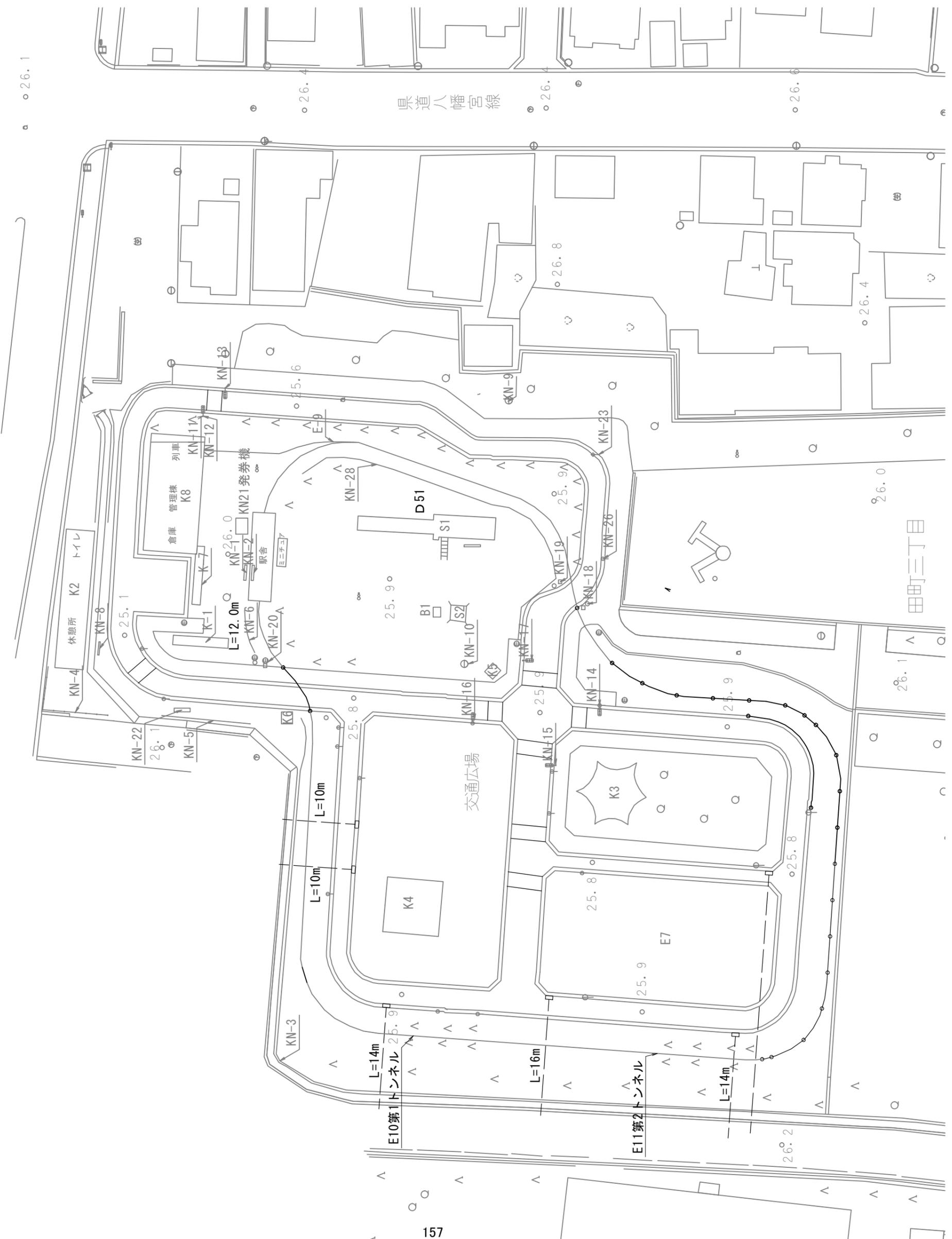
7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(円)	当年度収支予算(円)	増減
指定管理業務に係る収入	9,702,008	9,675,926	26,082
利用料金			0
指定管理料	9,702,008	9,675,926	26,082
その他			0
指定管理業務に係る支出	9,702,008	9,675,926	26,082
人件費	7,055,008	7,051,057	3,951
事務費	740,000	680,000	60,000
管理費	1,000,000	1,000,000	0
その他	907,000	944,869	-37,869
増減の主な内容	人件費の再積算による微増 その他の経費を見直し、事務費へ(旅費・会場使用料)		

位置図



黒線枠取	城北公園
緑線枠取	城北公園交通広場

平面図 S=1:500



番号	名称	公園施設種別
1	園路	E 1 園路広場
2	園路	E 2 園路広場
3	園路	E 3 園路広場
4	横断歩道	E 4 園路広場
5	横断歩道	E 5 園路広場
6	横断歩道	E 6 園路広場
7	広場	E 7 園路広場
8	柵	KN28 管理施設
9	線路2	E 9 園路広場
10	第1トンネル	E 10 園路広場
11	第2トンネル	E 11 園路広場
12	D51	S 1 修景施設
13	シンボル棟	S 2 修景施設
14	休憩施設1	K 1 休養施設
15	休憩施設2	K 2 休養施設
16	休憩所6	K 3 休養施設
17	休憩所6	K 4 休養施設
18	休憩施設1	K 5 休養施設
19	休憩施設2	K 6 休養施設
20	ベンチ	K 7 休養施設
21	管理棟	K 8 休養施設
22	水飲み場	B 1 便益施設
23	案内板	KN 1 管理施設
24	案内板	KN 2 管理施設
25	柵1	KN 3 管理施設
26	柵2	KN 4 管理施設
27	柵3	KN 5 管理施設
28	柵4	KN 6 管理施設
29	車止め1	KN 7 管理施設
30	車止め2	KN 8 管理施設
31	照明灯1	KN 9 管理施設
32	照明灯2	KN 10 管理施設
33	手動信号制御機	KN 11 管理施設
34	信号1	KN 12 管理施設
35	信号2	KN 13 管理施設
36	信号3	KN 14 管理施設
37	信号4	KN 15 管理施設
38	信号5	KN 16 管理施設
39	信号6	KN 17 管理施設
40	踏切1	KN 18 管理施設
41	踏切2	KN 19 管理施設
42	踏切3	KN 20 管理施設
43	券機1	KN 21 管理施設
44	標識1	KN 22 管理施設
45	標識2	KN 23 管理施設
46	標識3	KN 24 管理施設
47	標識4	KN 25 管理施設
48	標識5	KN 26 管理施設
49	標識6	KN 27 管理施設

1 0 弘前市都市公園等

指定管理者候補者選定方法等一覽

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	都市整備部公園緑地課
施設名称	弘前市都市公園等
1. 施設の概要について	
設置の目的	都市公園等は市民のレクリエーション活動や散策など憩いの場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全確保、健康の保持・増進を図るための施設として設置したものである。
施設所在地	別紙「公園緑地課管理公園概要」に記載のとおり。
開館日	—
施設規模	—
施設内容	別紙「公園緑地課管理公園概要」に記載のとおり。
開館時間	—
指定管理者制度の導入・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	(一財)弘前市みどりの協会

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について							
項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価	
成果指標 / 利用状況	指標	成果指標は設定していません。					
	目標値						
	実績						
	達成度						
	項目						
	実績						
	項目						
	実績						
指定管理者の収支状況	項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	4,277	4,017	2,490	-2,592		帳簿等の整理・保管、経理の区分、財政支出状況及び経費の削減に努め、適切な処理がされていた。
	収入(千円)	77,791	80,157	80,157	80,520		
	指定管理料	77,791	80,157	80,157	80,520		
	利用料金						
	その他						
	支出(千円)	73,514	76,140	77,667	83,112		
	人件費	41,353	42,547	42,452	45,880		
	事務費	13,953	14,428	16,164	18,014		
	管理費	13,493	13,999	14,087	14,321		
その他	4,715	5,166	4,964	4,897			
項目	内容						
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃・警備等)					
	結果	地域住民、利用者の意見にできる限り対応していた。また業務内容は、適切に実施していた。					
	評価	各施設の状況に応じ、適切な対応していた。					
自主事業	事業計画の内容	サワラの剪定講習会					
	結果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況があり、令和元年度から令和4年度までに剪定講習会を計3回開催し、34人の参加であった。参加者からは今後も参加したいとの回答が多数あった。					
	評価	また講習会に参加したいとの回答が多数で好評であった。					
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		自主事業の剪定講習会は緑に親しみ、大切にすることには繋がるが、公園の利用者増に繋がる自主事業の実施を多く求めることは難しいと思われる。維持管理業務が大半を占めており、市としても公園の適切な管理が最も重要と考えている。					
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		効果的・効率的な維持管理に努めることが、サービスの向上等に繋がると考えることから、選定基準において高配点とした。なお、自主事業については提案は難しいことから配点を抑えた。					

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

3. 指定管理者に特に要請する事項

施設的环境保全、良好な施設の維持管理を要請する。

4. 次期指定期間における成果指標について

指標内容	成果指標は特に設定しません。				
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
指標内容					
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法	公募		
非公募とする団体	—		
非公募とする理由	—		
指定期間	5年		
5年以外とする理由	—		
利用料金制の有無	導入しない		
応募要件			
グループ応募の可否	可		
事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所を有すること。		
専門資格等の要否			
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	都市公園等は、市民のレクリエーション活動や散策など市民の憩いの場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全の確保、健康の保持・増進を図るという設置目的に基づく管理方法が提案されているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		5
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	5
(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の増加を図るために、具体的な事業計画が記述され、利用者の安全確保や十分な効果が期待できる内容となっているか。その実現性が高いものとなっているか。	10
	② 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な実施計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	25
	③ 自主事業の企画内容及び期待される効果	施設の有効活用を通じて利用者拡大につながる自主事業を企画し、利用者の満足度や利用率向上につながる自主事業の企画提案がなされているか。	5

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

(4)	施設の効率的な管理運営ができること		25
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費も含めた指定管理料をもって基準書の内容を満足する施設の管理運営を実施できる内容となっているか。	15
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	植栽管理や施設点検など適正な管理をすることができる計画となっているか。支出についても、過少な計画となっていないか。	10
(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設管理にあった経営ノウハウを持っているか。施設の管理にあたって基準書に従った職員を配置する計画となっているか。また、災害時等に柔軟に対応できる計画が記述され、予算措置もそれらに対応したものとされているか。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記載しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設の管理運営実績	類似施設の管理実績があるか。また、どのような評価をえられているか。	5
合計			100

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について

項目	業務区分		説明
	指定管理者	市	
維持管理に関する事業	/		
(1) 建築物等保守管理業務	/		
① 巡視及び異常時の連絡	○		
② 保守・点検(専門的)	○		
③ 小額修繕(1件あたり5万円未満)	○		
④ 中・大規模修繕		○	
(2) 機械・設備保守管理業務			
(3) 清掃業務	○		
(4) 植栽管理業務	○		
(5) 警備業務	/		
① 人警備	○		
② 機械警備	○		
(6) 除雪業務	○		
(7) 備品関連業務	/		
① 備品の管理	○		
② 備品の調達	○		
③ 調達備品の保守・点検	○		
2 使用の許可等に関すること		○	
3 使用料の収納業務に関すること		○	
施設で行う事業の実施に関すること	/		
(1) 市の指定事業		/	
(2) 自主事業	○		
期待する自主事業の内容			
新たに指定管理業務に追加する業務	管理施設を追加 ※農村公園(1公園)、相馬ダム周辺農山村広場(1公園)		
職員配置等の条件	(1) 都市公園等の統括者としての職員を配置すること。 (2) 特別な場合を除き、常に1名以上の職員に連絡を取れる体制とすること。(統括者が兼ねることができる。) (3) 統括者に勤務を要しない日があるときは、施設を統括する代理者を設けること。 (4) 都市公園等の管理作業にあたっては4班編成とし、専任の作業員をそれぞれ1名以上配置すること。あわせて、1班には3名以上の作業員を配置すること。なお、指定管理者において、より管理作業が行いやすい班編成がある場合は、あらかじめ市に協議し、その承認を受けること。 (5) 職員の勤務形態は、労働関係法令を遵守し、都市公園等の管理に支障がないように定めること。 (6) 職員に対して、都市公園等の管理に必要な研修を実施すること。		
現在の職員配置体制	常勤理事1名、課長2名、主幹1名、係長3名、主事2名、嘱託整備員1名、臨時整備員11名		
補足説明			

7. 指定管理料の積算内訳

弘前市都市公園等指定管理者候補者選定方法等一覧

	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	83,541	81,255	2,286
利用料金			0
指定管理料	83,541	81,255	2,286
その他			0
指定管理業務に係る支出	83,541	81,255	2,286
人件費	43,330	38,801	4,529
事務費	14,806	17,160	-2,354
管理費	16,345	19,944	-3,599
その他	9,060	5,350	3,710
増減の主な内容	農村公園(1公園)、相馬ダム周辺農山村広場(1公園)の追加		

公園緑地課管理公園概要

別紙

【地区公園】

公園種別	公園名		所在地	面積	主な施設
地区公園	1	大仏公園	石川字大仏1	37,861.55	ブランコ四連(大・小) 1 滑り台 単 1 クライマー 1 便所 1 四阿 1 ベンチ(背付き) 5 ベンチ(背なし) 10 水飲み場 3 照明灯 6 スロープ 1 階段 5 樹木 469

【近隣公園】

公園種別	公園名		所在地	面積	主な施設
近隣公園	1	長四郎公園	城東北二丁目103	28,710.77	コンビネーション遊具 1 ジャングルジム 1 スイングボール 1 砂場 1 便所 1 四阿 1 シェルター 1 ベンチ(背付き) 17 水飲み場 2 照明灯 13 時計 1 樹木 350
近隣公園	2	三岳公園	北園一丁目10-3	23,336.60	コンビネーション遊具 1 擬木トリデ 1 タイヤブランコ 1 鉄棒 三連 1 スプリング遊具 2 砂場 1 便所 2 四阿 1 藤棚 4 八つ橋 2 ベンチ(背付き) 24 ベンチ(背なし) 16 水飲み場 3 照明灯 15 樹木 426
近隣公園	3	城北公園	田町三丁目4-8	20,320.71	コンビネーション遊具 1 ブランコ 四連 1 ブランコ 二連 1 滑り台(たこ) 1 平均台 1 スプリング遊具 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背付き) 5 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 2 樹木 86

近隣公園	4	小比内公園	川先一丁目103	10,177.97	スカイター(二連スライダー) 1 ブランコ 四連 1 スイングカー 1 滑り台(3/4回転) 1 スプリング遊具 1 S L (パネル汽車) 1 パネルハウス 1 ジャングルジム 1 バスケットリング 1 ザイルクライミング 1 プレイウォール 1 砂場 1 健康遊器具(ベンチ) 2 四阿 1 便所 1 ベンチ(背付き) 14 水飲み場 2 照明灯 8 樹木 199
近隣公園	5	宮園公園	青山二丁目103-1	9,632.24	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 クッションマット 1 スプリング遊具 1 砂場 1 四阿 1 便所 1 ベンチ(背付き) 6 ベンチ(背なし) 9 水飲み場 2 照明灯 6 樹木 207
近隣公園	6	城東公園	末広四丁目103-1	21,888.14	コンビネーション遊具 1 四阿 1 便所 1 噴水 1 パーゴラ 2 ベンチ(背付き) 14 水飲み場 3 照明灯 6 樹木 185
近隣公園	7	福村公園	早稲田四丁目103-1	14,208.28	木製コンビネーション遊具 1 木製平行棒 1 木製丸太渡り 1 木製スプリング遊具 2 滑り台両面 1 便所 1 四阿 1 ベンチ(背付き) 4 ベンチ(背なし) 14 水飲み場 1 照明灯 7 樹木 79
近隣公園	8	泉野公園	泉野三丁目103	15,000.09	コンビネーション遊具 1 バスケットリング 1 プレイウォール 1 便所 1 四阿 1 パーゴラ 1 時計 1 ベンチ(背なし) 14 水飲み場 1 照明灯 8 樹木 96

公園緑地課管理公園概要

【街区公園】

公園種別	公園名	所在地	面積	主な施設
街区公園	1 天満宮児童公園	西茂森一丁目1-29	2,874.04	ブランコ 四連 1 はんとう棒 傘型 1 滑り台 単 1 ラダー 山型 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 3 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 1 四阿 1 照明灯 1 柵 (擬木・格子・網) 109 樹木 23
街区公園	2 西弘前児童公園	中野一丁目7-2	1,711.61	ブランコ 二連 1 滑り台 助木リグ付き 1 ラダー 山型 1 プレイウォール 1 ベンチ(背なし) 8 便所 1 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (擬木・ロープ) 64 樹木 22
街区公園	3 あげぼの児童公園	桔梗野三丁目10-1	1,527.56	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 3 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 1 照明灯 1 パーゴラ 1 柵 (格子) 145 樹木 16
街区公園	4 城西住宅団地中央公園 (城西中児童公園)	城西四丁目103	8,203.39	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 シーソー 複 1 鉄棒 三連 1 ベンチ(背なし) 26 便所 1 四阿 1 パーゴラ 1 水飲み場 1 照明灯 9 樹木 136
街区公園	5 城西住宅団地北部 児童公園 (城西北部児童公園)	城西二丁目103-1	1,054.89	ブランコ 二連 1 シーソー 片側 1 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 3 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 17
街区公園	6 城西住宅団地西部 児童公園 (城西西部児童公園)	城西三丁目103-2	1,693.24	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 シーソー 複 1 グローブジャングル 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 8

街区公園	7	城西住宅団地南部 児童公園 (城西南部児童公園)	南城西二丁目103	2,129.60	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 滑り台 単 1 小動物 2 砂場 1 便所 1 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 24
街区公園	8	城西住宅団地東部 児童公園	城西五丁目103	1,194.39	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 シーソー 単 1 滑り台 単 1 ラダー 山型 1 砂場 1 ベンチ(背なし) 4 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 54
街区公園	9	松原児童公園	松原東二丁目17	1,880.06	ブランコ 四連 1 シーソー 複 1 スプリング遊具 2 滑り台 単 1 ラダー 山型 1 鉄棒 三連 1 プレイウォール 1 便所 1 ベンチ(背なし) 5 水飲み場 1 照明灯 2 樹木 14
街区公園	10	山崎児童公園	山崎二丁目4-35	1,709.37	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 滑り台 単 1 鉄棒 二連 1 便所 1 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (ロープ) 88 樹木 28
街区公園	11	富士見児童公園	栄町四丁目5-7	1,016.89	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 小動物 2 ロッククライム 1 クライマー 1 便所 1 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 14
街区公園	12	城東第一児童公園	城東中央二丁目103	2,387.80	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 複合遊具 1 コンクリートカプセル 1 ダブルリングスライド 1 チェーンネットクライム 1 グローブジャングル 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 2 樹木 38

街区公園	13	城東第二児童公園	城東中央三丁目103	2,383.44	ブランコ 四連 滑り台 単 グローブジャングル チェーンネットクライム ダブルリングスライド 複合遊具 ロッククライム 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 1 1 1 5 1 3 25
街区公園	14	城東第三児童公園	稲田一丁目103	2,269.42	ブランコ 四連 シーソー (片側) スプリング遊具 滑り台 単 砂場 便所 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 2 1 1 1 4 1 1 29
街区公園	15	外崎児童公園	外崎二丁目103	3,983.08	ブランコ 四連 滑り台 単 ロッククライム タイヤブランコ 砂場 便所 ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 樹木	1 1 1 1 1 1 3 4 2 20
街区公園	16	城東第五児童公園	城東北三丁目103	3,118.14	ブランコ 四連 滑り台 単 ダブルリングスライド 砂場 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 1 1 2 35
街区公園	17	城東第六児童公園	城東三丁目103	3,460.87	ブランコ 四連 滑り台 単 グローブジャングル コンビチェーンネット ジャングル 飛行機 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 1 4 1 1 34
街区公園	18	城東第七児童公園	城東四丁目103	1,990.09	ブランコ 四連 滑り台 単 砂場 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 4 1 1 16

街区公園	19	高田公園 (城東第八児童公園)	高田一丁目103	5,444.85	ブランコ 四連 1 鉄棒 三連 1 滑り台 単 1 小動物 1 グローバルジャングル 1 砂場 1 便所 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 3 柵 (パイプ) 226 樹木 49
街区公園	20	取上児童公園	清原二丁目1-1	1,925.03	ブランコ 四連 1 スプリング遊具 2 滑り台 単 1 ラダー 山型 1 便所 1 ベンチ(背付き) 3 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (パイプ・擬木) 98 樹木 33
街区公園	21	浜の町児童公園	浜の町西二丁目6-6	1,709.08	ブランコ 四連 1 滑り台 放射型 1 トンネル ヒューム管 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背付き) 3 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (格子) 111 樹木 20
街区公園	22	旭ヶ丘児童公園	旭ヶ丘二丁目2-35	579.41	コンビネーション遊具 1 滑り台 (コンクリート) 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (パイプ・格子) 65 樹木 8
街区公園	23	北園児童公園	北園二丁目9-16	585.80	スプリング遊具 3 鉄棒 三連 1 トンネル ヒューム管 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 3 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (パイプ) 75 樹木 18
街区公園	24	グリーン児童公園 (大開児童公園)	青樹町19-1	455.65	コンビネーション遊具木製 1 ブランコ 二連 1 スプリング遊具 2 パーゴラ 1 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (パイプ) 91 樹木 5
街区公園	25	桜ヶ丘第一児童公園	桜ヶ丘二丁目10-9	1,133.22	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 2 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (格子) 121 樹木 16

街区公園	26	桜ヶ丘第二児童公園	桜ヶ丘三丁目7-9	1,337.19	ブランコ 四連 滑り台 単 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 4 1 1 99 90
街区公園	27	桜ヶ丘中央公園	桜ヶ丘四丁目14	8,816.73	ブランコ 四連 滑り台 単 鉄棒 三連 便所 四阿 パーゴラ ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子・ロープ) 樹木	1 1 1 1 1 1 3 5 1 4 367 90
街区公園	28	堅田児童公園	堅田四丁目12-18	1,464.99	ブランコ 四連 スプリング遊具 滑り台 単 鉄棒 三連 砂場 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 2 1 1 1 1 4 1 1 105 11
街区公園	29	宮園団地第一児童公園	宮園五丁目7-4	2,022.16	コンビネーション遊具 ブランコ 四連 鉄棒 三連 小動物 砂場 便所 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 1 5 1 1 5 1 1 134 59
街区公園	30	宮園団地第二児童公園	宮園四丁目2-10	1,162.95	コンビネーション遊具 シーソー 二連 ジャングルジム 小動物 砂場 便所 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 1 3 1 1 6 1 1 127 38
街区公園	31	浜の町団地第一児童公園	浜の町東五丁目3-59	438.22	ブランコ 四連 シーソー 二連 滑り台 複 砂場 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 1 1 4 1 1 76 17

街区公園	32	浜の町団地第二 児童公園	浜の町東四丁目3-14	365.62	ブランコ 四連 1 チェーンネットクライム 1 滑り台 放射型 1 小動物 3 砂場 1 ベンチ(背なし) 4 照明灯 1 柵 (パイプ・ロープ) 84 樹木 10
街区公園	33	貴船神社児童公園	取上三丁目1-1	2,263.43	ブランコ 四連 1 スイングボール 1 滑り台 単 1 鉄棒 助木付き 1 スプリング遊具 1 便所 1 照明灯 1 ベンチ(背付き) 3 水飲み場 1 柵 (網) 100 樹木 17
街区公園	34	南大町児童公園 (富岡児童公園)	南大町一丁目103-1	1,108.93	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 2 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (ロープ) 58 樹木 11
街区公園	35	宮川第六児童公園	堅田二丁目103	2,496.02	ブランコ 二連 1 シーソー 二連 1 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 便所 1 バーゴラ 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 192 樹木 49
街区公園	36	北和徳工業団地 レクリエーション公 園	清野袋三丁目8-6	3,199.14	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 ラダー 山型 1 便所 1 バーゴラ 1 ベンチ(背付き) 6 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (パイプ) 194 樹木 52
街区公園	37	宮川第五児童公園	宮川三丁目103	2,500.91	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 滑り台 単 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 2 樹木 49

街区公園	38	大清水第一公園 (小比内第四児童公園)	大清水一丁目103	2,002.25	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 シーソー 単 1 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 5 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 168 樹木 24
街区公園	39	宮川第三児童公園	田町五丁目103	2,498.95	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 滑り台 単 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 5 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 184 樹木 46
街区公園	40	桜ヶ丘第三児童公園	桜ヶ丘一丁目8-16	630.89	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 小動物 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 2 ベンチ(背なし) 2 照明灯 1 柵 (格子・パイプ) 46 樹木 22
街区公園	41	小比内第二児童公園	川先三丁目103	2,032.79	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 121 樹木 23
街区公園	42	宮川第四児童公園	宮川二丁目103	2,223.31	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 スプリングボード 1 滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 135 樹木 65
街区公園	43	撫牛子児童公園	神田五丁目103	7,710.01	ブランコ 四連 1 スプリング遊具 1 スイングカー 1 コンビネーション遊具 1 リングネット 1 ジャングルジム 1 UFO型ジャングルジム 1 ロッククライム 1 フィットネス遊具 9 便所 1 四阿 1 シェルター 1 ベンチ(背付き) 4 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 2 照明灯 4 柵 (擬木) 225 樹木 134

街区公園	44	清原児童公園	清原三丁目11-10	1,025.81	ブランコ 四連 1 スプリング遊具 2 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (格子・ロープ) 98 樹木 17
街区公園	45	上二ツ堤児童公園	城南二丁目20-21	4,495.54	ブランコ 四連 1 スプリング遊具 1 コンビネーション遊具 1 滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 267 樹木 76
街区公園	46	小比内第三児童公園	小比内五丁目103	1,997.83	ブランコ 四連 1 滑り台 (ローラー) 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 3 水飲み場 1 照明灯 2 樹木 37
街区公園	47	八幡町東公園 (宮川第一児童公園)	八幡町三丁目103	4,791.26	ブランコ 四連 1 コンビネーション遊具 1 トンネル ヒューム管 1 スプリング遊具 1 砂場 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 41 樹木 85
街区公園	48	青山いこい公園 (宮川第二児童公園)	青山一丁目103	2,494.74	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 はんとう棒傘型 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 188 樹木 39
街区公園	49	安原第一児童公園	安原二丁目103-1	2,573.12	ブランコ 四連 1 シーソー 複 1 滑り台 単 1 リングネット 1 便所 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 9 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子・ロープ) 159 樹木 75
街区公園	50	安原第二児童公園	安原三丁目103-1	2,658.09	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 ラダー 半円 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 3 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子・ロープ) 209 樹木 39

街区公園	51	石渡児童公園	石渡二丁目6-16外	614.00	滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 2 柵 (格子・ロープ) 89 樹木 24
街区公園	52	石渡ふれあい公園 (船水児童公園)	石渡四丁目12-1	997.00	ブランコ 二連 1 滑り台 ジャングル付き 1 ポンピング円盤 1 砂場 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 1 樹木 18
街区公園	53	小沢児童公園	金属町5-6	1,658.87	ブランコ 四連 1 グローブジャングル 1 滑り台 単 1 鉄棒 三連 1 便所 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子・ロープ) 151 樹木 12
街区公園	54	城東第十三児童公園	高田五丁目103-1	3,146.85	ブランコ 二連 1 ジャングルジム 1 スプリング遊具 1 滑り台 単 1 トンネル ヒューム管 1 砂場 1 パーゴラ 1 ベンチ(背付き) 1 ベンチ(背なし) 1 照明灯 1 水飲み場 1 柵 (格子) 220 樹木 29
街区公園	55	城東ふれあい公園 (小比内第一児童公園)	城東五丁目103-1	2,015.61	ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 助木 1 パーゴラ 1 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 152 樹木 25
街区公園	56	大清水第二公園 (安原第三児童公園)	大清水四丁目103-1	3,445.97	ブランコ 二連 1 鉄棒 助木 1 滑り台 単 1 ジャングル ダイヤモンド 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背付き) 4 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (ロープ) 3 樹木 48
街区公園	57	種元公園 (城東第十児童公園)	田園四丁目103-1	2,500.10	ブランコ 四連 1 滑り台 単 1 ジャングルジム 1 タイヤ遊具 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 1 水飲み場 1 照明灯 2 柵 (格子) 157 樹木 21

街区公園	58	長山公園 (城東第十一児童公園)	田園二丁目103-1	3,186.41	ブランコ 二連 スプリング遊具 滑り台 単 タイヤ遊具 トンネル ヒューム管 リングネット パーゴラ ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 2 1 1 1 1 1 2 1 2 193 26
街区公園	59	天王台公園	千年三丁目5-27外	1,000.00	ブランコ 二連 滑り台 単 小動物 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 3 1 1 14
街区公園	60	城東第十二児童公園	高田二丁目103-1	2,502.02	ブランコ 二連 滑り台 単 リングネット 砂場 パーゴラ ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 1 1 1 2 1 2 197 16
街区公園	61	岩賀公園	岩賀一丁目8-1	4,969.07	バスケットリング 四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 4 1 4 30
街区公園	62	豊川公園 (城東第九児童公園)	田園五丁目103-1	2,499.16	ブランコ 四連 シーソー 弓型 滑り台 単 鉄棒 助木付き 砂場 パーゴラ ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 柵 (格子) 樹木	1 1 1 1 1 1 2 2 1 2 182 28
街区公園	63	富士見台公園	富士見台一丁目5-14	999.00	ブランコ 二連 滑り台 単 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 5 1 1 8
街区公園	64	駅前第二児童公園	大町一丁目103-14	4,099.36	スプリング遊具 プレイブスター プレイウォール 便所 四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 3 1 1 31

街区公園	65	青山公園	青山五丁目25-8	6,482.76	コンビネーション遊具木製 スプリングボード 小動物 平均台 プレイコート(バスケットリング) 便所 四阿 パーゴラ ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 2 3 1 1 1 1 1 1 4 2 1 5 66
街区公園	66	寺沢川ふれあい公園	茂森新町四丁目103外	2,423.47	木製遊具 四阿 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵(格子) 樹木	1 1 2 1 4 49 30
街区公園	67	オオヤマザクラ公園 (駅前第三児童公園)	大町二丁目103-1	2,081.94	コンビネーション遊具 四阿 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 3 1 2 22
街区公園	68	自由ヶ丘公園	自由ヶ丘一丁目9-10	1,004.46	ブランコ 二連 滑り台 単 シーソー 単 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 4 1 1 12
街区公園	69	大久保第一公園	大久保字西田145-27外	1,270.32	ブランコ 二連 滑り台 単 スプリング遊具 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵(パイプ) 樹木	1 1 2 4 1 1 63 14
街区公園	70	大久保第二公園	大久保字西田421	933.57	ブランコ 二連 滑り台 単 スプリング遊具 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵(パイプ) 樹木	1 1 2 5 1 1 79 58
街区公園	71	大久保第三公園	大久保字西田388-6外	1,301.49	ブランコ 二連 滑り台 単 スプリング遊具 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵(パイプ) 樹木	1 1 2 5 1 1 69 10
街区公園	72	おおまち森の公園 (駅前第一児童公園)	大町一丁目103-3	1,700.88	ザイルクライミング 木製遊具(ウッドユニット) 四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 1 11

街区公園	73	ふじの公園	藤野一丁目4-2外	12,849.00	雲梯渡り 健康遊器具 四阿 ベンチ(背なし) 照明灯 柵 (パイプ) 樹木	1 4 1 7 12 478 103
街区公園	74	駅前第四児童公園	大町三丁目103-1	1,577.74	コンビネーション遊具 バランスウェイ ラバーステップ シュルター ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 4 1 2 28
街区公園	75	早稲田美南公園	早稲田三丁目103-1	2,497.96	ブランコ 二連 滑り台 単 スプリング遊具 ラバーステップ 恐竜リングラダー 四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 2 1 1 1 5 1 3 27
街区公園	76	扇町公園	扇町二丁目6-1	16,681.79	デッキ付きパーゴラ 四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 7 1 8 85
街区公園	77	福田第二公園 (田園公園)	早稲田一丁目103-1	2,498.28	滑り台 単ローラー スプリング遊具 シュルター ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 2 1 4 1 2 8
街区公園	78	泉野第一公園	泉野一丁目103	1,581.02	コンビネーション遊具 シュルター ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 2 1 2 11
街区公園	79	泉野第二公園	泉野二丁目103	2,000.41	コンビネーション遊具 スプリング遊具 四阿 ベンチ(背付き) 水飲み場 樹木	1 1 1 4 1 9
街区公園	80	広野第三公園	広野一丁目103	999.52	コンビネーション遊具 ピングポング スプリング遊具 シュルター ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 2 1 2 6
街区公園	81	文京公園	文京町8-15外	1,370.00	四阿 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 柵 (擬木) 樹木	1 4 1 4 55 4

街区公園	82	賀田西公園	賀田一丁目103	2,121.48	ブランコ 四連 1 鉄棒 三連 1 砂場 1 便所 1 ベンチ(背付き) 2 ベンチ(背なし) 5 水飲み場 1 照明灯 1 柵 (格子) 201 樹木 62
街区公園	83	賀田南公園	賀田二丁目103	3,515.74	ブランコ 四連 1 スプリング遊具 3 鉄棒 三連 1 便所 1 ベンチ(背なし) 4 水飲み場 1 照明灯 3 柵 (格子) 273 樹木 43
街区公園	84	樋の口公園	樋の口二丁目3-10外	2,080.00	ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 3 柵 (目隠フェンス) 82 樹木 22
街区公園	85	駅前北公園	駅前二丁目14	3,347.57	四阿 1 シェルター 1 デッキ 1 便所 1 防災トイレスペース 1 ベンチ(背あり) 7 水飲み場 1 ソーラー照明灯 3 柵 (パイプ) 104 樹木 7

公園緑地課管理公園概要

【幼児公園】

公園種別	公園名	所在地	面積	主な施設
幼児公園	1 和田幼児公園	平岡町98	139.00	スプリング遊具 1 ベンチ(背付き) 1 車止め 1 柵 (パイプ) 19 樹木 2
幼児公園	2 松原幼児公園	松原東四丁目14-5	448.70	滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 3 車止め 2 柵 (ロープ) 74 樹木 14
幼児公園	3 稔町幼児公園	稔町3-8	217.32	シーソー 単 1 滑り台 単 1 車止め 1 柵 (パイプ・格子) 63 樹木 11
幼児公園	4 西ヶ丘幼児公園	西ヶ丘町11-30	141.00	滑り台 単 1 ラダー 山型 1 砂場 1 ベンチ(背付き) 1 車止め 1 柵 (パイプ) 36 樹木 3
幼児公園	5 北園幼児公園	北園一丁目2-20	127.29	砂場 1 ベンチ(背付き) 1 車止め 1 柵 (ロープ) 37 樹木 3
幼児公園	6 東城北幼児公園	東城北三丁目5-7	95.46	柵 (パイプ・ロープ) 37 樹木 5
幼児公園	7 茂森幼児公園	茂森新町四丁目15-14	133.00	シーソー 単 1 砂場 1 車止め 1 柵 (パイプ) 24 樹木 3
幼児公園	8 桔梗野幼児公園	桔梗野五丁目8-19	239.00	滑り台 単 1 砂場 1 車止め 1 柵 (パイプ) 63 樹木 3
幼児公園	9 城南幼児公園	城南二丁目10-13	100.17	ラバーステップ 1 車止め 1 柵 (パイプ・格子) 26 樹木 2
幼児公園	10 樋の口幼児公園	茜町一丁目10-11	245.00	滑り台 単 1 車止め 1 柵 (パイプ) 41 樹木 9
幼児公園	11 広野幼児公園	広野二丁目11-10	247.61	滑り台 単 1 車止め 1 柵 (パイプ) 27 樹木 1
幼児公園	12 東城北第二幼児公園	東城北一丁目6-10	135.80	車止め 1 柵 (パイプ) 45 樹木 9
幼児公園	13 富岡幼児公園	城東五丁目4-14	116.88	スプリング遊具 1 ベンチ(背なし) 1 車止め 1 樹木 1
幼児公園	14 取上幼児公園	取上四丁目6-12	116.79	スプリング遊具 1 車止め 1 柵 (パイプ) 26 樹木 1

幼児公園	15	取上第二幼児公園	取上二丁目11-23	233.98	スプリング遊具 滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ)	1 1 2 1 64
幼児公園	16	旭ヶ丘幼児公園	旭ヶ丘二丁目6-39	180.88	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・網) 樹木	1 1 1 35 4
幼児公園	17	おおきね幼児公園	田町二丁目5-10	375.86	ブランコ 四連 滑り台 単 シーソー 単 ベンチ(背付き) 水飲み場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 1 1 49 4
幼児公園	18	南富田幼児公園	南富田町23-20	219.48	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (ロープ) 樹木	1 1 2 1 56 4
幼児公園	19	取上第三幼児公園	取上五丁目15-25	111.85	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 1 3
幼児公園	20	広野第二幼児公園	広野一丁目11-1	173.09	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ)	1 1 1 30
幼児公園	21	撫牛子幼児公園	撫牛子三丁目18-4	488.36	ブランコ 二連 滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 2 77 6
幼児公園	22	西城北幼児公園	西城北二丁目6-32	207.97	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 48 4
幼児公園	23	取上第四幼児公園	取上一丁目16-22	153.04	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ)	1 1 1 29
幼児公園	24	取上第五幼児公園	取上二丁目13-19	219.68	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 61 12
幼児公園	25	取上第六幼児公園	取上三丁目4-36	152.68	ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 30 4
幼児公園	26	山崎幼児公園	山崎二丁目3-17	98.42	ラバーステップ ベンチ(背付き) 照明灯 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 4 5

幼児公園	27	松原第三幼児公園	松原東四丁目2-12	152.39	スプリング遊具 車止め 柵 (ロープ) 樹木	1 1 32 3
幼児公園	28	藤代幼児公園	藤代二丁目6-6	319.00	ラバーステップ シーソー 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 1 72 6
幼児公園	29	堅田幼児公園	堅田五丁目10-13	100.76	ラバーステップ シーソー 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 1 51 4
幼児公園	30	グリーン幼児公園	青樹町12-3	419.87	ブランコ 二連 シーソー 単 グローブジャングル 滑り台 単 ベンチ(背付き) 水飲み場 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 1 3 1 1 26 10
幼児公園	31	取上第七幼児公園	取上五丁目14-20	98.32	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 40 5
幼児公園	32	広野第三幼児公園	広野二丁目14-9	269.65	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 1 1 3
幼児公園	33	千年幼児公園	千年四丁目5-32	241.85	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ) 樹木	1 2 1 72 13
幼児公園	34	堅田第二幼児公園	堅田四丁目15-30	308.38	滑り台 単 砂場 小動物 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 41 8
幼児公園	35	和徳幼児公園	松ヶ枝五丁目9-8	171.18	滑り台 単 砂場 車止め 樹木	1 1 1 1
幼児公園	36	旭ヶ丘第二幼児公園	旭ヶ丘一丁目11-36	276.08	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ) 樹木	1 1 1 1 54 4
幼児公園	37	松原第四幼児公園	松原東四丁目1-39	183.45	滑り台 単 砂場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 8 2

幼児公園	38	取上第八幼児公園	取上二丁目15-60	184.03	滑り台 単 砂場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 59 4
幼児公園	39	北園第二幼児公園	北園二丁目5-3	191.87	小動物 ベンチ(背なし) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 49 5
幼児公園	40	撫牛子第二幼児公園	撫牛子三丁目8-11	435.46	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 62 6
幼児公園	41	向外瀬幼児公園	向外瀬二丁目13-2	272.35	滑り台 単 ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 87 3
幼児公園	42	宮園幼児公園	宮園三丁目3-25	99.62	ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 28 8
幼児公園	43	堅田第三幼児公園	堅田五丁目20-12	276.01	ブランコ 二連 滑り台 単 砂場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 33 8
幼児公園	44	取上第九幼児公園	取上五丁目15-27	110.59	ラバーステップ ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 26 7
幼児公園	45	取上第十幼児公園	取上三丁目11-28	298.04	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 29 10
幼児公園	46	浜の町幼児公園	浜の町東二丁目10-30	302.20	滑り台 単 砂場 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 40 12
幼児公園	47	藤代第二幼児公園	藤野二丁目3-13	208.00	ラバーステップ ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 58 9
幼児公園	48	樋の口第二幼児公園	樋の口一丁目3-8	194.00	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 39 7
幼児公園	49	城南第二幼児公園	城南一丁目14-35	153.04	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ) 樹木	1 1 1 51 3

幼児公園	50	石渡幼児公園	石渡三丁目13-16外	667.00	ブランコ 二連 滑り台 単 砂場 小動物 ベンチ(背付き) 水飲み場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 4 1 1 22 12
幼児公園	51	樹木幼児公園	樹木一丁目25-8	309.37	ブランコ 二連 滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 2 45 18
幼児公園	52	清原幼児公園	清原一丁目11-6	246.61	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 39 6
幼児公園	53	和泉幼児公園	和泉二丁目11-14	547.29	ブランコ 二連 滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 1 77 6
幼児公園	54	藤代第三幼児公園	藤代三丁目12-6	408.13	ブランコ 二連 滑り台 単 ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 1 1 58 6
幼児公園	55	学園町幼児公園	学園町3-38	187.33	シーソー 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・網) 樹木	1 1 1 1 46 6
幼児公園	56	千年第二幼児公園	千年三丁目6-55	223.44	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 59 5
幼児公園	57	藤代第四幼児公園	藤代二丁目21-5	279.00	ブランコ 二連 滑り台 単 鉄棒 三連 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 1 1 62 9
幼児公園	58	南大町幼児公園	南大町二丁目2-9	340.12	鉄棒 三連 小動物 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 4 37 6
幼児公園	59	千年第三幼児公園	千年一丁目10-17外	134.20	スプリング遊具 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 1 45 6

幼児公園	60	藤代第五幼児公園	藤代一丁目9-16	307.00	ジャングルジム 滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 1 50 12
幼児公園	61	石渡第二幼児公園	石渡三丁目4-27	127.00	ラバーステップ 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 2 12 5
幼児公園	62	千年第四幼児公園	千年二丁目8-10	137.41	鉄棒 二連 砂場 小動物 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 1 1 49 6
幼児公園	63	清原第二幼児公園	清原二丁目15-10外	360.39	滑り台 単 砂場 小動物 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 2 1 40 10
幼児公園	64	浜の町第三幼児公園	浜の町東三丁目12-4	217.56	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 18 6
幼児公園	65	浜の町第四幼児公園	浜の町東三丁目11-17外	319.03	ブランコ 二連 滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 66 9
幼児公園	66	山崎第二幼児公園	山崎一丁目5-18	197.98	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 2 1 65 10
幼児公園	67	浜の町第二幼児公園	浜の町西三丁目11-8	462.05	ブランコ 二連 ジャングルジム 滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 1 2 1 10
幼児公園	68	中野幼児公園	中野五丁目3-31	371.36	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・網) 樹木	1 3 3 34 5
幼児公園	69	宮園第二幼児公園	宮園五丁目17-4外	162.44	ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 40 5
幼児公園	70	宮園第三幼児公園	宮園五丁目12-14	163.74	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 46 4

幼児公園	71	松原第五幼児公園	松原西二丁目17-4	198.01	鉄棒 三連 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ) 樹木	1 1 1 1 16 5
幼児公園	72	中野第二幼児公園	中野五丁目16-14	155.89	ラバーステップ 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 40 4
幼児公園	73	取上第十一幼児公園	取上三丁目8-28	232.87	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 水飲み場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 1 28 4
幼児公園	74	外瀬幼児公園 (船水幼児公園)	外瀬一丁目4-9	230.37	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 45 5
幼児公園	75	若葉幼児公園	若葉二丁目24-14	246.05	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 3 2 62 5
幼児公園	76	北園第三幼児公園	北園二丁目12-43	203.74	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 66 3
幼児公園	77	館野幼児公園	館野一丁目2-3	120.22	ラバーステップ ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 49 1
幼児公園	78	宮園第四幼児公園	宮園五丁目14-18外	401.78	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 4 2 67 3
幼児公園	79	清原第三幼児公園	清原二丁目7-9	308.34	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 2 1 66 3
幼児公園	80	清原第四幼児公園	清原三丁目13-35外	249.19	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 2 39 3
幼児公園	81	千年第五幼児公園	千年一丁目3-20	136.03	スプリング遊具 砂場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 52 3

幼児公園	82	浜の町第六幼児公園	浜の町東一丁目10-23外	123.31	鉄棒 三連 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 29 2
幼児公園	83	福村幼児公園	福村字新館添47-48	215.30	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 144 2
幼児公園	84	取上第十二幼児公園	取上二丁目7-28外	112.88	ラバーステップ 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 1 40 1
幼児公園	85	城南第三幼児公園	城南四丁目6-6	137.57	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 2 1 55 2
幼児公園	86	浜の町第七幼児公園	浜の町西二丁目8-12	144.98	ラバーステップ 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 33 3
幼児公園	87	大原幼児公園	大原三丁目6-6	128.34	ラバーステップ 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 33 1
幼児公園	88	山崎第三幼児公園	山崎二丁目7-10	118.67	ラバーステップ 砂場 車止め 柵 (パイプ・格子・ロープ) 樹木	1 1 1 29 2
幼児公園	89	樹木第二幼児公園	樹木一丁目19-24	136.06	ブランコ 二連 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 36 1
幼児公園	90	取上第十三幼児公園	取上五丁目4-14	120.13	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 22 2
幼児公園	91	千年第六幼児公園	千年一丁目5-9外	258.07	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・ロープ) 樹木	1 1 3 1 66 4
幼児公園	92	浜の町第五幼児公園	浜の町西一丁目10-9	252.26	滑り台 単 砂場 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 41 1
幼児公園	93	浜の町第九幼児公園	浜の町西三丁目8-25外	103.20	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 1 46 1

幼児公園	94	中野第三幼児公園	中野三丁目4-15	181.91	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ・格子) 樹木	1 1 1 1 46 4
幼児公園	95	浜の町第十幼児公園	浜の町西一丁目9-41	142.54	滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ)	1 2 1 48
幼児公園	96	和徳第三幼児公園	俵元一丁目5-3	220.34	滑り台 単 砂場 ベンチ(背なし) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 77 3
幼児公園	97	浜の町第八幼児公園	浜の町西二丁目10-29	215.91	滑り台 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 56 3
幼児公園	98	樹木第三幼児公園	樹木四丁目4-8	209.16	砂場 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 1 3
幼児公園	99	野田幼児公園	野田一丁目4-8外	213.67	シーソー 単 砂場 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (擬木) 樹木	1 1 2 1 12 9
幼児公園	100	外崎幼児公園	外崎二丁目4-22	134.88	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 3 7
幼児公園	101	藤代第六幼児公園	藤代四丁目8-27外	204.84	ブランコ 二連 ベンチ(背なし) 車止め 柵 (格子) 樹木	1 2 2 20 9
幼児公園	102	取上第十四幼児公園	取上二丁目14-28	155.71	ベンチ(背付き) 車止め 柵 (格子) 樹木	1 1 14 9
幼児公園	103	取上第十五幼児公園	取上四丁目9-30外	165.20	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (格子) 樹木	2 2 1 21 8
幼児公園	104	桜ヶ丘幼児公園	桜ヶ丘二丁目23-56	140.26	ベンチ(背なし) 車止め 樹木	1 3 4
幼児公園	105	旭ヶ丘第三幼児公園	旭ヶ丘一丁目16-4	249.89	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 2 4
幼児公園	106	南富田第二幼児公園	南富田町17-27外	256.53	木製遊具 ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 車止め 樹木	1 1 1 1 1 4 8

幼児公園	107	松原第六幼児公園	松原東一丁目4-12外	430.49	木製遊具 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 車止め 柵(格子) 樹木	1 2 1 2 2 30 4
幼児公園	108	浜の町第十一幼児公園	浜の町北一丁目17-1	123.00	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 2
幼児公園	109	大清水幼児公園	大清水一丁目11-17外	192.52	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 1 4
幼児公園	110	富士見町幼児公園	富士見町17-47	204.00	ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子・ロープ) 樹木	2 2 54 10
幼児公園	111	若葉第二幼児公園	若葉二丁目10-1	324.95	コンビネーション遊具 スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ・格子) 樹木	1 1 2 2 34 5
幼児公園	112	桔梗野第二幼児公園	桔梗野四丁目12-27	125.00	スプリング遊具 ベンチ(背なし) 樹木	1 1 2
幼児公園	113	稔町第二幼児公園	稔町23-23	254.00	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 縁台 樹木	1 1 1 1 7
幼児公園	114	浜の町第十二幼児公園	浜の町西一丁目9-20	150.22	ラダー 半円 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 2 3
幼児公園	115	田町第二幼児公園	田町四丁目10-10外	101.29	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 1 7
幼児公園	116	藤代第七幼児公園	藤代三丁目3-24	107.33	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 1 1 6
幼児公園	117	西城北第二幼児公園	西城北一丁目4-29	114.49	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 1 1 6
幼児公園	118	樹木第四幼児公園	樹木四丁目3-45	218.66	タイヤブランコ ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 2 4
幼児公園	119	向外瀬第二幼児公園	向外瀬五丁目7-4	103.05	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子) 樹木	2 1 1 28 6
幼児公園	120	清原第五幼児公園	清原三丁目4-31	213.35	スプリング遊具 滑り台 単 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 1 2 5
幼児公園	121	清原第六幼児公園	清原三丁目2-13	115.50	ブランコ 四連 スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	1 1 1 2 39 3

幼児公園	122	撫牛子第三幼児公園	撫牛子一丁目12-49	107.51	スプリング遊具 ラダー 半円 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 1 2 1 42 3
幼児公園	123	中野第四幼児公園	中野五丁目17-13	241.19	木製遊具 ベンチ(背なし) 車止め 柵 (パイプ) 樹木	1 2 1 57 5
幼児公園	124	末広幼児公園	末広四丁目7-30外	152.37	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 1 1 3
幼児公園	125	寒沢町幼児公園	寒沢町5-45	157.26	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (木製) 樹木	2 2 2 13 5
幼児公園	126	松原第七幼児公園	松原東四丁目5-32	108.96	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め	1 1 2
幼児公園	127	藤代第八幼児公園	藤代三丁目4-14	202.63	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	2 3 5
幼児公園	128	城東幼児公園	城東三丁目13-49外	249.54	スプリング遊具 ベンチ(背なし) 車止め 樹木	2 1 2 24
幼児公園	129	小人町幼児公園	小人町92-22	166.18	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵 (格子) 樹木	2 2 1 49 1
幼児公園	130	桔梗野第三幼児公園	桔梗野一丁目14-8	194.00	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 照明灯 車止め 柵 (網) 樹木	1 1 1 2 20 1

公園緑地課管理公園概要

【広場公園】

公園種別	公園名	所在地	面積	主な施設
広場公園	1 亀甲町広場	亀甲町54-1	3,206.05	四阿 1 便所 1 ベンチ(背付き) 4 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 26 車止め 6 樹木 37
広場公園	2 下白銀町広場	下白銀町15-39	131.39	ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 4 樹木 8
広場公園	3 新寺町広場	新寺町55-32	180.44	四阿 1 ベンチ(背なし) 1 水飲み場 1 照明灯 4 樹木 3
広場公園	4 松森町ふれあい広場	松森町3-4	510.32	便所 1 スツール 3 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 6 樹木 44
広場公園	5 茂森新町広場	茂森新町一丁目6-48	308.96	四阿 1 ベンチ(背付き) 2 水飲み場 1 照明灯 7 車止め 8 樹木 9
広場公園	6 堅田ふれあい広場	和徳町333-11	996.11	コンビネーション遊具 1 スプリング遊具 2 四阿 1 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 4 野外卓 1 樹木 19
広場公園	7 城東中央広場	城東中央二丁目6-3	199.79	縁台 1 ベンチ(背なし) 3 水飲み場 1 照明灯 4 車止め 9 樹木 4
広場公園	8 駅前公園	駅前町103-1外	2,529.53	噴水 1 融雪設備 1 水飲み場 1 便所 1 時計柱 1 四阿 1 パーゴラ 1 シェルター 1 木製ベンチ(デッキ用) 10 樹木 118
広場公園	9 和徳十文字広場	和徳町91-1外	405.26	シェルター 1 パーゴラ 1 ベンチ(背なし) 2 水飲み場 1 照明灯 6 車止め 2 樹木 17

広場公園	10	蓬萊広場	土手町62-1外	1,342.40	パーゴラ	4
					便所	1
					照明設備	1
					ベンチ(サークルベンチ含む)	14
					階段(廻り階段含む)	1
					融雪設備	1
					スロープ	1
樹木	27					
広場公園	11	駅前りんご広場	駅前三丁目1-1外	443.02	ベンチ(背なし)	4
					樹木	8
広場公園	12	紺屋町広場	紺屋町154-10	151.43	ベンチ(背付き)	3
					照明灯	1
					樹木	5
広場公園	13	茂森町広場	茂森町102-5外	142.88	ベンチ(背なし)	3
					照明灯	1
					車止め	12
					樹木	1

公園緑地課管理公園概要

【農村公園】

公園種別	公園名		所在地	面積	主な施設
農村公園	1	元薬師堂農村公園	元薬師堂32	501.61	ブランコ 二連 1 滑り台 放射型 1 砂場 1 水飲み場 1 照明灯 1 ベンチ(背なし) 2 車止め 3 柵 (パイプ) 11 樹木 22
農村公園	2	富栄農村公園	富栄字笹崎126 地内	610.00	チェンネットクライム 1 ブランコ 二連 1 滑り台 単 1 鉄棒 二連 1 砂場 1 便所 1 スツール 5 水飲み場 1 照明灯 2 パーゴラ 1 車止め 3 柵 (パイプ) 24 樹木 12
農村公園	3	糠坪農村公園	糠坪字矢作69	1,116.00	リングスライドステーション 1 樹上トリデ 1 ブランコ 四連 1 チェンネットクライム 1 廻転滑り台 1 シーソー 二連 1 砂場 1 便所 1 四阿 1 ベンチ(背付き) 8 水飲み場 1 照明灯 2 車止め 3 柵 (格子) 131 樹木 13
農村公園	4	四ツ谷農村公園	高杉字五反田274-12	645.40	チェンネットクライム 1 コイントンネル 1 滑り台 単 1 スイングボール 1 トンネル ヒューム管 1 小動物 1 便所 1 パーゴラ 1 水飲み場 1 ベンチ(背付き) 8 照明灯 2 車止め 4 柵 (格子) 179 樹木 3
農村公園	5	十面沢農村公園	十面沢字沢田92-1	1,309.00	ターザンロープ 1 ロープ吊り渡り 1 ネット丸太渡り 1 助木付きトリデ 1 登坂ネット付きトリデ 1 段違い丸太渡り 1 ロープ吊段違い 1 丸太渡り 1 便所 1 ベンチ(背なし) 2 柵 (パイプ) 64 樹木

農村公園	6	独狐の森公園	独狐字松ヶ沢48-1	15,000.00	四阿 便所 ベンチ(背なし) 水飲み場 柵(擬木) 樹木	1 1 3 2 236 16
農村公園	7	笹館農村公園	笹館字福山46	11,400.00	四阿 パーゴラ 水飲み場 照明灯 ベンチ(背なし) 野外卓 車止め 柵(擬木) 樹木	1 1 1 9 1 4 6 222 1
農村公園	8	小友農村公園	小友字宇田野199-1	6,819.29	四阿 ベンチ(背なし) 照明灯 車止め 柵(木製) 樹木	1 9 7 1 294 24
農村公園	9	鳥井野農村公園	鳥井野字長田40-1	1,040.00	ザイルクライミング 便所 パーゴラ ベンチ(背付き) スツール 水飲み場 車止め 柵(金網) 樹木	1 4 1 2 6 1 4 35 22
農村公園	10	鼻和農村公園	鼻和字西田174-2	3,880.00	滑り台 単 ジャングルジム ブランコ 四連 パーゴラ 水飲み場 照明灯 樹木	1 1 1 1 1 2 13
農村公園	11	五代農村公園	五代字山本736	671.00	滑り台 単 鉄棒 二連 便所 水飲み場 照明灯 柵(金網) 樹木	1 1 1 1 1 100 10
農村公園	12	宮地農村公園	宮地字宮本150-6	1,261.00	便所 パーゴラ ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 車止め 樹木	1 1 3 1 2 16 20
農村公園	13	岩木いきいきパーク	葛原字大柳294-1	1,674.80	四阿 便所 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 縁台 車止め 柵(格子) 樹木	1 1 6 1 2 1 5 84 21
農村公園	14	常盤野農村公園	常盤野字湯段菴1-42	28,000.00	便所 水飲み場 駐車場 八つ橋 樹木	1 1 1 1 53
農村公園	15	羽根山農村公園	相馬字野脇114-586	2,951.21	四阿 トイレ 照明灯 柵(擬木)	1 1 1 72

公園緑地課管理公園概要

【相馬ダム周辺農山村広場】

公園種別	公園名		所在地	面積	主な施設	
相馬ダム周辺農山村広場	1	相馬ダム周辺農山村広場	沢田字園村84-68外	25,294.00	四阿	1
					便所	2
					展望所	2

公園緑地課管理公園概要

【児童遊園】

公園種別	公園名	所在地	面積	主な施設
児童遊園	1 弘前市和徳児童遊園	和徳町210-3	1,326.75 の内一部	シーソー 1 スプリング遊具 2 スベリ台 1 ブランコ 1 外灯 1 水飲み場 1 太鼓橋 1 便所 1
児童遊園	2 弘前市こどもの広場	宮園二丁目5-5	5,909.89	サージャントベル 1 ベンチ 1 園名版 1 園路 1 給水設備 1 屑籠 2 砂場 1 車止め 6 水飲み場 1 築山 1 排水設備 1 冒険トリゲ 1 便所 1
児童遊園	3 弘前市中野児童遊園	中野三丁目1-1	1,273.30	シーソー 1 スベリ台 1 ブランコ 1 ベンチ 6 ミニ平行棒 1 向合ブランコ 1 砂場 1 水飲み場 1 水銀灯 1 低鉄棒 1 波動回転塔 1 便所 1

1 1 弘前市緑地公園

指定管理者候補者選定方法等一覽

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

担当部課名	都市整備部公園緑地課
施設名称	弘前市緑地公園
1. 施設の概要について	
設置の目的	緑地公園は市民のレクリエーション活動や散策など憩いの場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全確保、健康の保持・増進を図るための施設として設置したものである。
施設所在地	別紙「公園緑地課管理公園概要」に記載のとおり。
開館日	—
施設規模	—
施設内容	別紙「公園緑地課管理公園概要」に記載のとおり。
開館時間	—
指定管理者制度の導入・更新時期	平成18年4月導入・平成22年4月更新・平成26年4月更新・平成31年4月更新
現在の指定管理者	弘前市造園組合

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

2. 現指定期間の実績・評価・課題等について							
	項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
成果指標 / 利用状況	指標	成果指標は設定していません。					
	目標値						
	実績						
	達成度						
	項目						
	実績						
	項目						
	実績						
指定管理者の収支状況	項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	評価
	収支	67	38	69	56	0	帳簿等の整理・保管、経理の区分、財政支出状況及び経費の削減に努め、適切な処理がされていた。
	収入(千円)	7,190	7,282	7,282	7,282	0	
	指定管理料	7,190	7,282	7,282	7,282		
	利用料金						
	その他						
	支出(千円)	7,123	7,244	7,213	7,226	0	
	人件費	6,786	6,842	6,547	6,756		
	事務費	114	114	323	351		
	管理費	135	199	254	29		
	その他	88	89	89	90		

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

項目		内容				
管理運営業務	主な管理運営業務の内容	維持管理業務(施設・設備保守点検・清掃等)				
	結果	地域住民、利用者の意見にできる限り対応していた。また業務内容は、適切に実施していた。				
	評価	各施設の状況に応じ、適切な対応をしていた。				
自主事業	事業計画の内容	緑地まつり				
	結果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況があり、令和元年度に2回のみ開催。82人の参加であった。8割近くの方が緑地を初めて利用。				
	評価	また緑地まつりに参加したいとの回答が多数で、好評であった。				
評価課題を踏まえた、指定管理者の選定方法や施設の管理運営における課題		自主事業の緑地まつりは、緑地の存在を知ってもらうことには繋がるが、緑地の利用者増に繋がる自主事業の実施を多く求めることは難しいと思われる。維持管理業務が大半を占めており、市としても緑地の適切な管理が最も重要と考えている。				
評価課題を踏まえて、指定管理者の選定方法や施設の管理運営に反映した改善内容		効果的・効率的な維持管理に努めることが、サービスの向上等に繋がると考えることから、選定基準において高配点とした。なお、自主事業については提案は難しいことから配点を抑えた。				
3. 指定管理者に特に要請する事項						
施設の環境保全、良好な施設の維持管理を要請する。						
4. 次期指定期間における成果指標について						
指標内容	成果指標は特に設定しません。					
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
指標内容						
目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

5. 次期指定管理者の選定方法等について			
募集方法		公募	
	非公募とする団体	-	
	非公募とする理由	-	
指定期間		5年	
	5年以外とする理由	-	
利用料金制の有無		導入しない	
応募要件			
	グループ応募の可否	可	
	事業所の範囲	弘前市内に主たる事務所を有すること。	
	専門資格等の要否		
選定基準			
	評価項目	評価の視点	配点
(1)	総合的事項		10
	施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	緑地公園は、市民のレクリエーション活動や散策など市民の憩いの場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全の確保、健康の保持・増進を図るという設置目的に基づく管理方法が提案されているか。	10
(2)	市民の平等な利用を確保することができること		5
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	5

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

(3)	施設の設置目的を効果的に達成することができること		40
	① 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の増加を図るために、具体的な事業計画が記述され、利用者の安全確保や十分な効果が期待できる内容となっているか。また、利用者等の要望、意見を日常的及び定期的に把握するための仕組みを整え、実行するとともに、把握した要望等について管理に反映するための具体的な計画が記載され、その実現性が高いものとなっているか。	10
	② 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な実施計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	25
	③ 自主事業の企画内容及び期待される効果	施設の有効活用を通じて利用者拡大につながる自主事業を企画し、利用者の満足度や利用率向上につながる自主事業の企画提案がなされているか。	5
(4)	施設の効率的な管理運営ができること		25
	① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費も含めた指定管理料をもって基準書の内容を満足する施設の管理運営を実施できる内容となっているか。	15
	② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	植栽管理や施設点検など適正な管理をすることができる計画となっているか。支出についても、過少な計画となっていないか。	10
(5)	施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること		20
	① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設管理にあった経営ノウハウを持っているか。施設の管理にあたって基準書に従った職員を配置する計画となっているか。また、災害時等に柔軟に対応できる計画が記述され、予算措置もそれらに対応したものであるか。	5
	② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収益基盤及び経営が安定しているか。	5
	③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	5
	④ 類似施設の管理運営実績	類似施設の管理実績があるか、また、どのような評価をえられているか。	5
合計			100

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

6. 指定管理者の業務内容について					
項目	業務区分			説明	
	指定管理者	市			
1	維持管理に関する事業		/		
	(1)	建築物等保守管理業務		/	
		①	巡視及び異常時の連絡	○	
		②	保守・点検(専門的)	○	
		③	小額修繕(1件あたり5万円未満)	○	
	④	中・大規模修繕		○	
	(2)	機械・設備保守管理業務		○	
	(3)	清掃業務		○	
	(4)	植栽管理業務		○	
	(5)	警備業務		/	
		①	人警備		
		②	機械警備		
	(6)	除雪業務		○	
	(7)	備品関連業務		/	
		①	備品の管理	○	
②		備品の調達	○		
③		調達備品の保守・点検	○		
2	使用の許可等に関すること			○	
3	使用料の収納業務に関すること			○	
4	施設で行う事業の実施に関すること		/		
	(1)	市の指定事業		/	
	(2)	自主事業	○	/	
		期待する自主事業の内容			
新たに指定管理業務に追加する業務			管理施設を追加 ※緑地公園(8公園)		
職員配置等の条件			(1) 特別な場合を除き、常に1名以上の職員に連絡を取れる体制とすること。 (2) 緑地公園の管理作業にあたっては必要な班編成とし、専任の作業員をそれぞれ1名以上配置すること。あわせて、必要な作業員を配置することとし、あらかじめ市に協議し、その承認を受けること。 (3) 職員の勤務形態は、労働関係法令を遵守し、緑地公園の管理に支障がないように定めること。 (4) 職員に対して、緑地公園の管理に必要な研修を実施すること。		
現在の職員配置体制			総括責任者1名、管理運営責任者1名、選任技能主事1名、臨時作業員1名以上		
補足説明					

弘前市緑地公園指定管理者候補者選定方法等一覧

7. 指定管理料の積算内訳			
	次年度収支予算(千円)	当年度収支予算(千円)	増減
指定管理業務に係る収入	8,220	7,282	938
利用料金			0
指定管理料	8,220	7,282	938
その他			0
指定管理業務に係る支出	8,220	7,282	938
人件費	6,218	5,463	755
事務費	455	420	35
管理費	700	647	53
その他	847	752	95
増減の主な内容	緑地公園(8公園)の追加		

公園緑地課管理公園概要

別紙

【 緑 地 】

公園種別	公園名	所在地	面積	主な施設
緑地	1 中野緑地	中野一丁目1-5	1,394.87	ベンチ(背なし) 3 車止め 5 樹木 43
緑地	2 松木記念緑地	稔町15-8	2,199.13	ベンチ(背なし) 4 水飲み場 1 照明灯 4 車止め 3 柵(金網) 141 樹木 172
緑地	3 宮園団地緑地	宮園三丁目6-3	223.48	ベンチ(背なし) 1 樹木 3
緑地	4 土淵川紙漉町緑地	紙漉町10-23外	694.23	ベンチ(背付き) 7 柵(金網・ロープ) 76 樹木 38
緑地	5 土淵川北横町緑地	北横町112-5	798.59	鉄棒 二連 1 シェルター 1 ベンチ(背付き) 3 照明灯 1 車止め 2 柵(格子・ロープ) 41 樹木 12
緑地	6 土淵川稲荷緑地	和徳町210-3	561.05	野外卓 2 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 車止め 7 樹木 17
緑地	7 土淵川さくら緑地	桔梗野五丁目10-35外	989.25	滑り台 単 1 ベンチ(背付き) 4 車止め 5 柵(格子) 122 樹木 57
緑地	8 北園緑地	北園二丁目4-4	157.73	ベンチ(背付き) 1 車止め 4 柵(パイプ) 40 樹木 6
緑地	9 青樹緑地	青樹町3-11外	185.30	ベンチ(背付き) 2 柵(格子) 29 樹木 8
緑地	10 城南緑地	城南一丁目18-15	109.45	車止め 1 柵(パイプ・ロープ) 31 樹木 8
緑地	11 土淵川北川端町緑地	北川端町36-4	637.22	四阿 1 ベンチ(背なし) 4 水飲み場 1 照明灯 4 車止め 3 柵(ロープ) 16 樹木 42
緑地	12 土淵川みどり緑地	桔梗野五丁目19-7外	1,780.26	四阿 1 野外卓 1 ベンチ(背付き) 4 水飲み場 1 照明灯 2 車止め 11 柵(擬木・ロープ) 150 樹木 30
緑地	13 土淵川西田緑地	撫牛子二丁目103	1,924.88	ベンチ(背付き) 2 柵(金網) 156 樹木 69

緑地	14	寺沢川茂森新町第三緑地	茂森新町一丁目8-1	1,017.36	パーゴラ ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 照明灯 車止め 柵(擬木) 樹木	1 2 2 1 1 30 31
緑地	15	取上緑地	取上五丁目13-22	315.99	ベンチ(背なし) 樹木	2 14
緑地	16	寺沢川茂森新町第二緑地	茂森新町一丁目地内	265.82	ベンチ(背付き) 樹木	1 5
緑地	17	千年緑地	千年三丁目6-29	100.27	ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子) 樹木	1 1 3 5
緑地	18	土淵川桜ヶ丘緑地	小沢字山崎12-67	2,369.85	四阿 パーゴラ 野外卓 照明灯 車止め 樹木	1 2 1 9 8 59
緑地	19	仲町緑地	馬喰町13-1	2,656.32	四阿 パーゴラ ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 便所 柵(板塀) 樹木	1 1 5 1 1 10 1 4 76
緑地	20	南大町緑地	松森町119-4外	500.37	パーゴラ ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 車止め 柵(パイプ) 樹木	1 2 1 1 1 4 11
緑地	21	禅林緑地	西茂森一丁目8-3	309.84	ベンチ(背なし) スツール 柵(板塀) 樹木	2 3 26 10
緑地	22	まるめろ緑地	馬喰町18-1	309.66	柵(板塀) 冠木門 樹木	6 1 8
緑地	23	向外瀬緑地	向外瀬四丁目2-5	337.61	ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子・目隠し) 樹木	2 4 70 7
緑地	24	外崎翁緑地	樹木二丁目21-2	1,809.00	ベンチ(背付き) ベンチ(背なし) 照明灯 樹木	2 1 2 67
緑地	25	清原緑地	清原一丁目11-12	439.90	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	2 2 22 9
緑地	26	浜の町第四緑地	浜の町北一丁目1-11	158.00	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ・金網) 樹木	2 1 45 7
緑地	27	浜の町緑地	浜の町東五丁目2-33	101.72	車止め 柵(パイプ) 樹木	1 10 2

緑地	28	北園第二緑地	北園二丁目12-15	157.33	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	2 1 61 2
緑地	29	取上第二緑地	取上五丁目12-15	155.27	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	2 1 34 15
緑地	30	藤代緑地	藤代二丁目19-3	147.00	車止め 柵(パイプ) 樹木	1 25 1
緑地	31	浜の町第二緑地	浜の町西三丁目13-11	150.08	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	3 1 49 2
緑地	32	藤代第二緑地	藤代四丁目2-8	131.85	車止め 柵(パイプ) 樹木	1 35 2
緑地	33	千年第二緑地	千年一丁目6-11	103.96	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	2 1 38 3
緑地	34	浜の町第三緑地	浜の町西三丁目6-40	99.64	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	1 1 37 3
緑地	35	富士見台緑地	富士見台一丁目5-25外	4,128.00	パーゴラ ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	1 2 1 176 11
緑地	36	北園第三緑地	北園一丁目1-28	101.87	ベンチ(背付き)	2
緑地	37	門外緑地	門外二丁目2-9外	210.52	ベンチ(背なし) 照明灯 柵(擬木)	2 2 25
緑地	38	自由ヶ丘緑地	自由ヶ丘一丁目9-6外	2,047.89	ベンチ(背付き) 照明灯 車止め 柵(パイプ) 樹木	4 1 3 161 10
緑地	39	栄町緑地	栄町二丁目3-4	630.48	四阿 ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 車止め 縁台 樹木	1 1 1 2 3 1 17
緑地	40	向外瀬第二緑地	向外瀬三丁目9-1外	428.40	ベンチ(背付き) 水飲み場 照明灯 車止め 柵(格子・目隠し) 樹木	2 1 4 12 70 20
緑地	41	大久保緑地	大久保字西田381-11外	395.77	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め	2 2 3
緑地	42	扇町緑地	扇町一丁目4-5	8,315.55	ベンチ(背なし) 樹木	10 158
緑地	43	浜の町第五緑地	浜の町東一丁目8-26外	109.29	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 3
緑地	44	南大町第二緑地	南大町一丁目9-16	157.82	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 3

緑地	45	小栗山緑地	小栗山字川合115-51	115.15	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 2 1
緑地	46	取上第三緑地	取上二丁目3-33	280.27	スプリング遊具 ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子) 樹木	1 2 1 67 3
緑地	47	旭ヶ丘緑地	旭ヶ丘二丁目16-14外	265.44	ベンチ(背付き) 車止め 柵(格子) 樹木	2 1 44 6
緑地	48	宮園緑地	宮園二丁目2-21	97.69	ベンチ(背付き) 車止め	1 2
緑地	49	南城西緑地	南城西二丁目15-8外	365.64	ベンチ(背付き) 車止め	2 1 3
緑地	50	青樹町第二緑地	青樹町4-9	233.20	ベンチ(背付き) 車止め 柵(金網) 樹木	1 2 15 1
緑地	51	撫牛子緑地	撫牛子三丁目20-28	669.04	ベンチ(背付き) 車止め 柵(パイプ) 樹木	2 3 80 4
緑地	52	取上第四緑地	取上五丁目8-43	177.06	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 3
緑地	53	原ヶ平緑地	原ヶ平一丁目6-18	108.79	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 2 1
緑地	54	山崎緑地	山崎二丁目6-18	173.44	車止め 柵(格子) 樹木	1 35 3
緑地	55	外瀬緑地	外瀬一丁目13-34	191.69	ベンチ(背付き) 車止め 樹木	1 1 2
緑地	56	浜の町第六緑地	浜の町北一丁目19-5	94.00	ベンチ(背なし) 車止め 樹木	1 1 1
緑地	57	松原緑地	松原西一丁目14-2外	477.87	ベンチ(背付き) 柵(格子)	2 37
緑地	58	大原緑地	大原三丁目5-21	123.29	ベンチ(背なし) 柵(格子) 樹木	1 26 2
緑地	59	春日町緑地	春日町3-7	110.00	ベンチ(背なし)	1
緑地	60	清水緑地	清水三丁目11-18外	100.82	スツール 車止め	2 2
緑地	61	末広緑地	末広五丁目4-22	40.72	スツール 柵(格子)	2 5
緑地	62	駒越緑地	駒越字村元132-5外	154.38	ベンチ(背付き) 柵(金網)	1 28
緑地	63	駒越第二緑地	駒越字村元133	77.61	ベンチ(背付き)	1
緑地	64	門外第二緑地	門外四丁目11-35	98.08	ベンチ(背付き)	1

緑地	65	城南第二緑地	城南五丁目3-24	116.84	ベンチ(背なし) 車止め	1 4
緑地	66	城南第三緑地	城南三丁目20-22外	115.00	ベンチ(背なし) 樹木	1 1
緑地	67	取上第五緑地	取上二丁目14-29	78.21	ベンチ(背付き)	1
緑地	68	千年第三緑地	千年四丁目14-5外	944.45	ベンチ(背なし) 柵(ロープ)	2 6
緑地	69	弘前駅城東口緑地	表町1-43外	8,988.70	四阿 ベンチ(背なし) 水飲み場 照明灯 車止め 柵(格子) 樹木	1 7 1 11 6 208 12
緑地	70	撫牛子第二緑地	撫牛子一丁目8-39	115.56	ベンチ(背なし) 柵(擬木・ロープ)	1 41
緑地	71	取上第六緑地	取上五丁目14-32	115.45	ベンチ(背なし) 車止め 柵(擬木・ロープ)	1 2 40
緑地	72	松原第二緑地	松原西二丁目19-12	118.53	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子・ロープ)	1 1 35
緑地	73	一町田緑地	一町田字村元794-30	142.10	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子・ロープ)	1 1 35
緑地	74	一町田第二緑地	一町田字村元718-17	124.70	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	1 1 41
緑地	75	桔梗野緑地	桔梗野四丁目4-59	346.00	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	2 6 62.6
緑地	76	高屋第一緑地	高屋字安田684-17	116.04	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子・ロープ)	1 1 40
緑地	77	高屋第二緑地	高屋字本宮468-12外	275.88	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子・ロープ)	2 1 67.5
緑地	78	袋町緑地	袋町80-23	157.48	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子) 柵(ロープ)	1 1 21 28
緑地	79	西城北緑地	西城北一丁目3-6外	263.67	ベンチ(背なし) 車止め 柵(格子) 柵(ロープ)	2 1 44 27
緑地	80	桔梗野第二緑地	桔梗野二丁目15-27	131.00	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	1 1 36
緑地	81	小比内緑地	小比内五丁目17-34	110.15	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	1 1 33
緑地	82	駒越第三緑地	駒越字村元54-58	94.82	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	1 1 31
緑地	83	松原第三緑地	松原東一丁目4-69	315.04	ベンチ(背なし) 車止め 柵(ロープ)	1 2 63

緑地	84	石渡緑地	石渡一丁目18-43	109.21	ベンチ(背なし)	1
					車止め	2
					柵(格子)	6
					柵(ロープ)	19
緑地	85	富士見町緑地	富士見町25-15	465.06	ベンチ(背なし)	1
					車止め	1
					柵(ロープ)	36
					柵(格子)	36
					ブロック積み擁壁	39
					樹木(生垣H=1800)	70
緑地	86	藤代第三緑地	藤代四丁目4-3	129.91	ベンチ(背なし)	1
					車止め	3
					柵(ロープ)	19
					柵(格子)	22
					L型擁壁	23
緑地	87	山崎第二緑地	山崎一丁目10-13	138.95	ベンチ(背なし)	1
					車止め	2
					柵(ロープ)	12
					柵(格子)	15